

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年11月27日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村インデックスファンド・外国株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成25年11月28日から平成26年11月27日まで) 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

野村インデックスファンド・外国株式

（以下「ファンド」といいます。）

ファンドの愛称を「Funds-i 外国株式」とします。なお、「野村Funds-i 外国株式」と称する場合があります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

午後3時まで、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (5) 【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1.08%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

## (6) 【申込単位】

1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位

## (7) 【申込期間】

平成25年11月28日から平成26年11月27日まで

\* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前にお申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### ( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### ( 1 2 ) 【その他】

##### 申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等が、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

##### 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得および換金の申込みができません。

申込日当日が、ニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

##### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

##### (参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国の株式を実質的な主要投資対象<sup>1</sup>とし、MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）<sup>2</sup>の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
  - 2 MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。
- \* MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、主要投資対象である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの運用の基本方針における「MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）」と同一の指数です。

##### 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

##### <商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村インデックスファンド・外国株式）

##### 《商品分類表》

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単字型	国内	株式	インデックス型  特殊型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	
		その他資産 ( )	
		資産複合	

##### 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり ( )	日経225  TOPIX
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	日々 その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSAI)
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

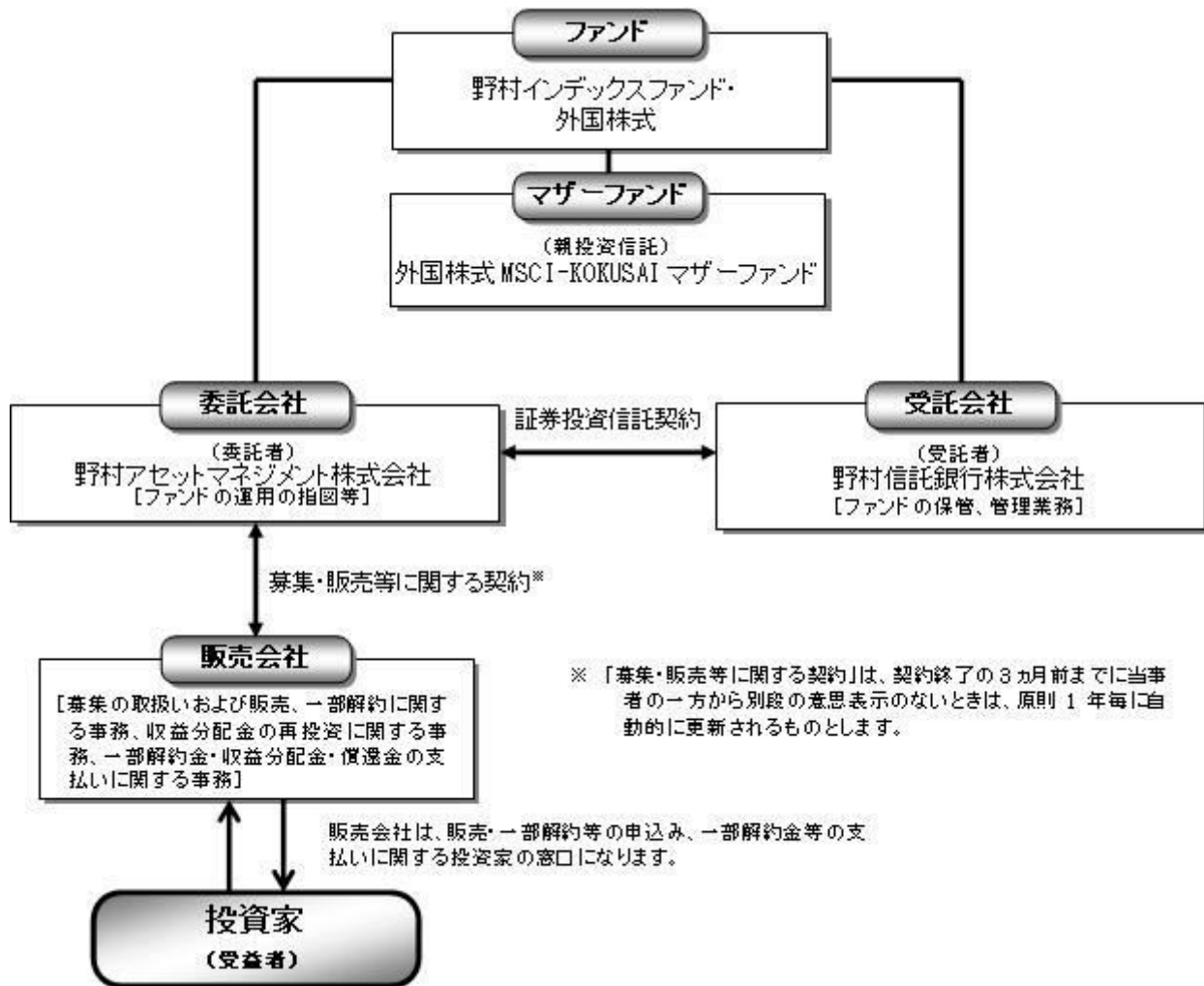
## ( 2 ) 【ファンドの沿革】

平成22年11月26日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】





### 《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

ファンドは、マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

### 委託会社の概況(平成25年10月末現在)

- ・ 名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・ 資本金の額

17,180百万円

## ・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立  
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更  
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更  
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

MSCI-KOKUSAI指数とは

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。

## 指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもつぎ許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSA1マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

## 投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定

めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第21項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券新株引受権付社債券を含みます。）

6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17．外国法人が発行する譲渡性預金証書

18．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

19．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2. 運用方法

### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

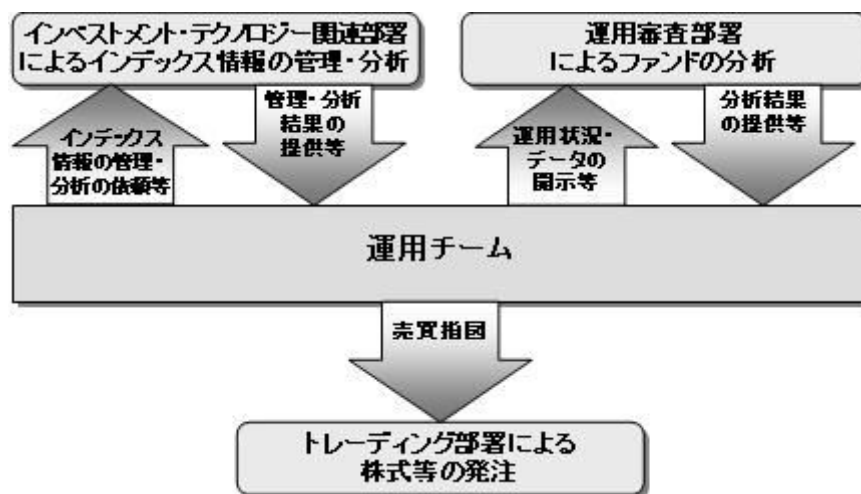
同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

### （3）【運用体制】

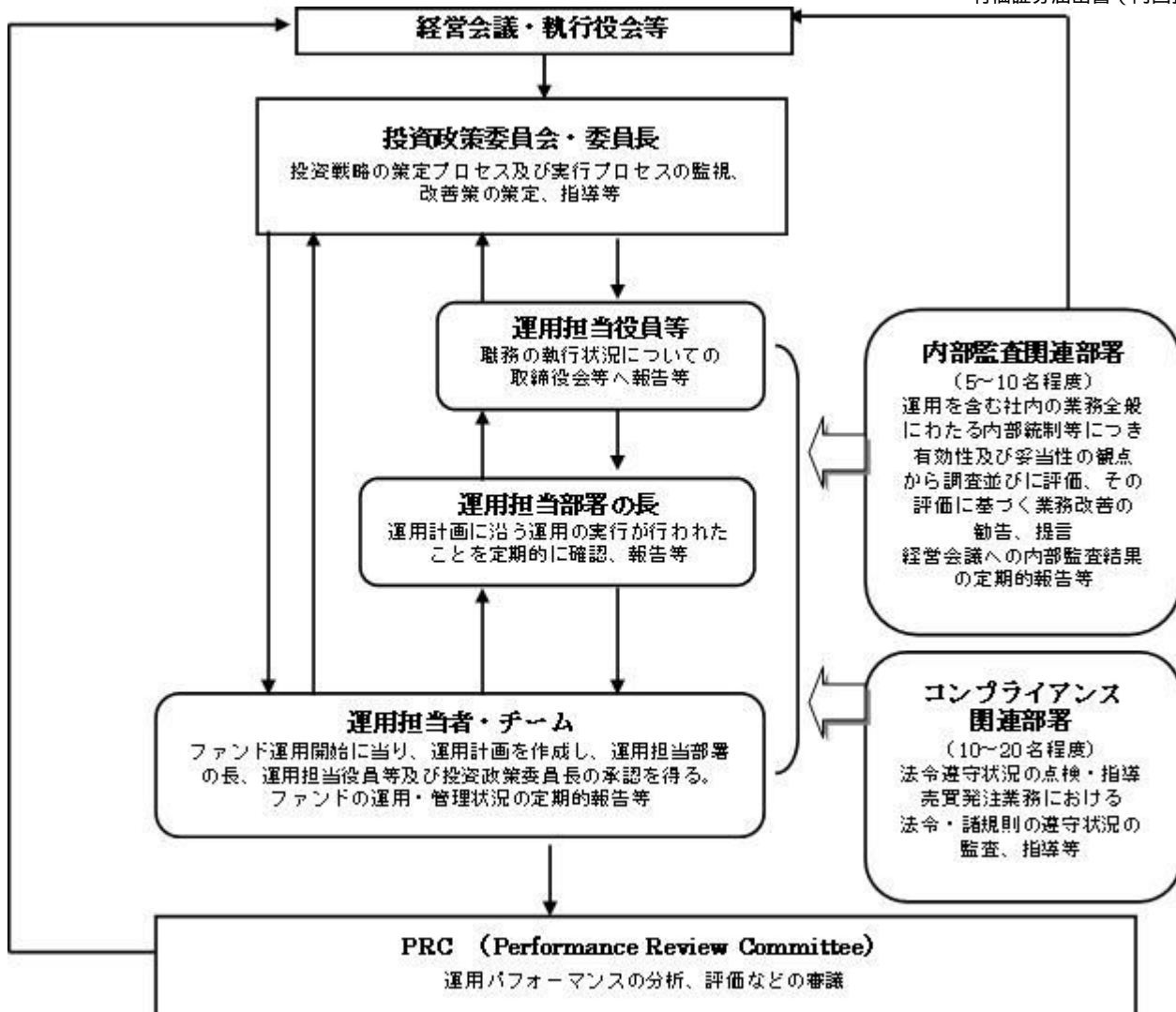
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## ファンドの決算日

原則として毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

## 分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

< 分配金をお支払いする契約の場合 >

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。<sup>1</sup>

< 分配金を再投資する契約の場合 >

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。<sup>2</sup>

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融



商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等(株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。)ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等なら

びに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( ) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- ( ) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( ) 上記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- ( ) 上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売り出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( ) 上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相

当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図(約款第27条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### 資金の借入れ(約款第34条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

##### リスク管理関連の委員会

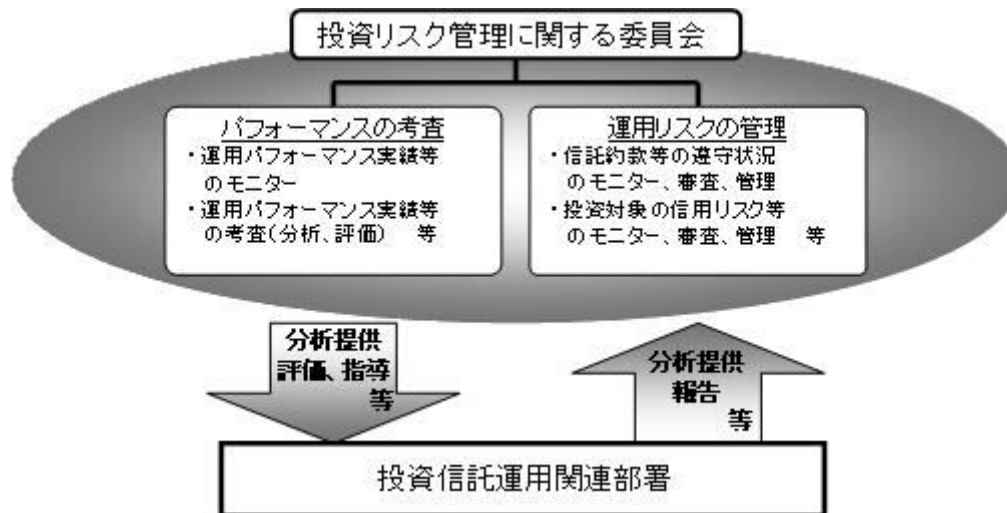
##### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

##### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

## リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1.08%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.5775% (税抜年0.55%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.26%	年0.26%	年0.03%

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年0.594%となります。

## (4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%(国税(所得税及び復興特別所得税)7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、)との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 換金(解約)時および償還時の課税について

### [個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

### [法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

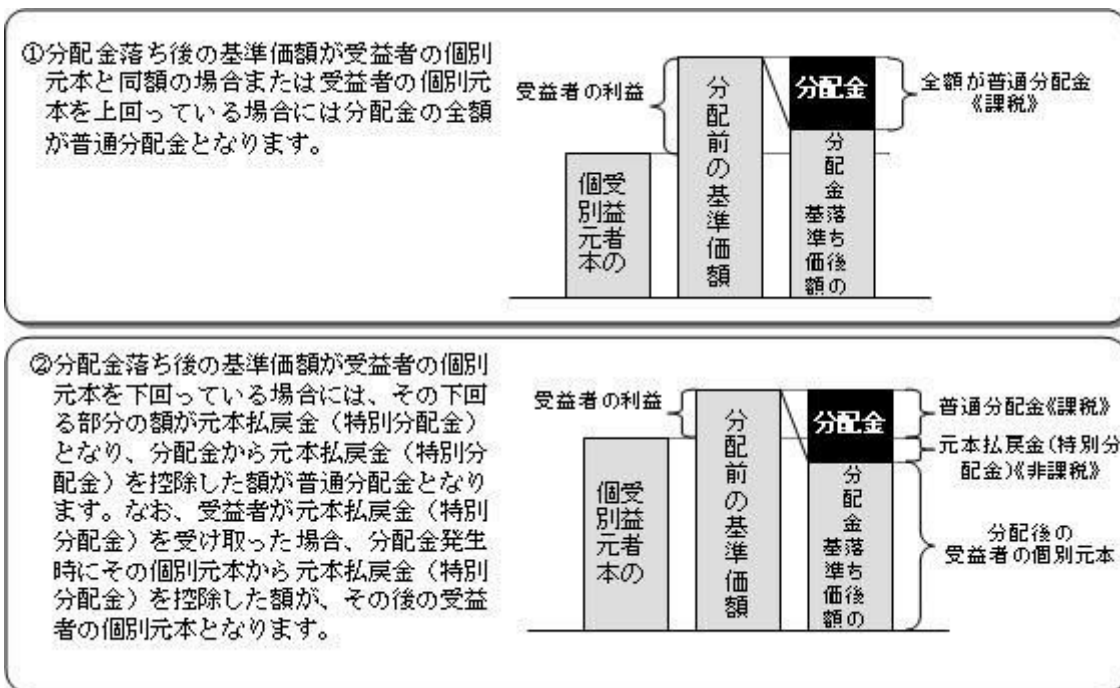
## 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

## 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。



税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下は平成25年 9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

野村インデックスファンド・外国株式

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	837,921,807	99.98
現金・預金・その他資産(負債控除後)		85,181	0.02
合計(純資産総額)		838,006,988	100.00

### (参考)外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	143,449,616,329	56.23
	カナダ	11,532,562,212	4.52
	ドイツ	10,196,414,488	3.99
	イタリア	2,475,103,162	0.97
	フランス	10,961,583,335	4.29
	オランダ	3,161,698,873	1.23
	スペイン	3,689,657,835	1.44
	ベルギー	1,350,022,752	0.52
	オーストリア	337,912,510	0.13
	フィンランド	1,029,736,961	0.40
	アイルランド	384,728,747	0.15
	ギリシャ	48,810,362	0.01
	ポルトガル	216,167,238	0.08
	イギリス	25,022,199,216	9.80
	スイス	10,505,712,344	4.11
	スウェーデン	3,785,086,261	1.48
	ノルウェー	947,735,747	0.37
	デンマーク	1,300,068,708	0.50
	オーストラリア	8,658,232,950	3.39
ニュージーランド	143,376,630	0.05	

	香港	3,348,863,837	1.31
	シンガポール	1,682,481,715	0.65
	イスラエル	520,653,282	0.20
	小計	244,748,425,494	95.95
投資信託受益証券	アメリカ	41,082,370	0.01
投資証券	アメリカ	3,573,466,818	1.40
	カナダ	61,428,692	0.02
	フランス	336,677,758	0.13
	オランダ	28,436,381	0.01
	イギリス	310,644,225	0.12
	オーストラリア	687,834,013	0.26
	香港	105,142,180	0.04
	シンガポール	90,893,824	0.03
	小計	5,194,523,891	2.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,088,222,080	2.01
合計（純資産総額）		255,072,253,835	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,074,552,742	1.20
	買建	カナダ	237,109,138	0.09
	買建	ドイツ	716,857,187	0.28
	買建	イギリス	532,741,165	0.20
	買建	スイス	217,350,000	0.08

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 野村インデックスファンド・外国株式

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	544,211,085	1.5219	828,273,209	1.5397	837,921,807	99.98

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98

合 計	99.98
-----	-------

## (参考) 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周辺 機器	88,570	43,178.12	3,824,286,974	47,188.81	4,179,513,123	1.63
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	419,500	8,807.27	3,694,651,863	8,494.47	3,563,432,263	1.39
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	748,300	2,821.06	2,111,002,939	3,254.09	2,435,041,159	0.95
4	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コングロ マリット	975,300	2,259.98	2,204,158,494	2,350.88	2,292,820,579	0.89
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	264,900	7,981.28	2,114,243,059	8,477.85	2,245,784,452	0.88
6	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	182,800	11,614.65	2,123,158,934	11,988.06	2,191,417,368	0.85
7	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	インター ネットソ フトウェ ア	25,570	77,871.55	1,991,175,789	85,667.12	2,190,508,322	0.85
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	304,110	7,399.08	2,250,134,219	6,831.00	2,077,375,410	0.81
9	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	258,500	7,532.61	1,947,180,978	7,547.27	1,950,971,234	0.76
10	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	商業銀行	474,500	3,626.52	1,720,786,112	4,065.42	1,929,042,976	0.75
11	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	商業銀行	1,756,400	1,106.63	1,943,684,932	1,071.37	1,881,764,683	0.73
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融 サービス	356,400	4,649.96	1,657,248,417	5,106.46	1,819,942,344	0.71
13	アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	情報技術 サービス	99,330	20,805.10	2,066,571,576	18,271.43	1,814,901,142	0.71
14	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	619,000	2,815.20	1,742,608,800	2,823.02	1,747,449,380	0.68
15	スイス	株式	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	医薬品	66,240	23,899.32	1,583,090,957	26,341.20	1,744,841,088	0.68
16	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気 通信サー ビス	507,200	3,583.51	1,817,558,808	3,321.54	1,684,687,624	0.66
17	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	216,850	7,282.44	1,579,197,114	7,522.20	1,631,189,070	0.63
18	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	無線通信 サービス	4,589,000	294.04	1,349,383,519	343.37	1,575,731,722	0.61
19	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	377,800	3,952.03	1,493,077,879	3,753.60	1,418,110,080	0.55
20	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	各種金融 サービス	1,016,100	1,191.57	1,210,756,818	1,358.72	1,380,600,473	0.54
21	アメリカ	株式	CITIGROUP	各種金融 サービス	286,800	4,339.12	1,244,460,333	4,778.99	1,370,616,483	0.53
22	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	284,600	4,329.34	1,232,132,298	4,671.47	1,329,501,073	0.52
23	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	154,100	9,050.67	1,394,708,633	8,536.50	1,315,475,806	0.51
24	イギリス	株式	BP PLC	石油・ガ ス・消耗 燃料	1,789,200	725.63	1,298,302,742	697.33	1,247,671,764	0.48
25	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気 通信サー ビス	269,600	4,807.34	1,296,060,212	4,594.25	1,238,609,800	0.48
26	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフト ウェア	355,100	3,156.34	1,120,818,997	3,301.99	1,172,538,424	0.45

27	フランス	株式	TOTAL SA	石油・ガス・消耗燃料	202,500	4,925.34	997,382,262	5,759.42	1,166,283,006	0.45
28	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	466,700	2,434.58	1,136,221,286	2,479.64	1,157,248,758	0.45
29	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	石油・ガス・消耗燃料	357,800	3,362.57	1,203,129,085	3,221.08	1,152,503,766	0.45
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	503,600	2,050.79	1,032,780,362	2,282.46	1,149,448,115	0.45

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー設備・サービス	1.48
		石油・ガス・消耗燃料	8.78
		化学	2.81
		建設資材	0.31
		容器・包装	0.21
		金属・鉱業	2.20
		紙製品・林産品	0.11
		航空宇宙・防衛	2.06
		建設関連製品	0.19
		建設・土木	0.37
		電気設備	0.91
		コングロマリット	1.99
		機械	1.74
		商社・流通業	0.28
		商業・専門サービス	0.45
		航空貨物・物流サービス	0.56
		旅客航空輸送業	0.11
		海運業	0.09
		陸運・鉄道	0.88
		運送インフラ	0.13
		自動車部品	0.55
		自動車	1.13
		家庭用耐久財	0.27
		レジャー用品	0.10
		繊維・アパレル・贅沢品	1.29
		ホテル・レストラン・レジャー	1.68
メディア	2.91		
販売	0.09		
インターネット販売カタログ販売	0.75		
複合小売り	0.57		
専門小売り	1.69		
食品・生活必需品小売り	2.24		
飲料	2.27		

	食品	2.55
	タバコ	1.41
	家庭用品	1.51
	パーソナル用品	0.29
	ヘルスケア機器・用品	1.40
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	1.38
	バイオテクノロジー	1.61
	医薬品	6.62
	商業銀行	7.79
	各種金融サービス	3.08
	保険	4.18
	不動産管理・開発	0.63
	インターネットソフトウェア	1.73
	情報技術サービス	2.18
	ソフトウェア	2.36
	通信機器	1.26
	コンピュータ・周辺機器	2.29
	電子装置・機器・部品	0.33
	事務用電子機器	0.04
	半導体・半導体製造装置	1.47
	各種電気通信サービス	2.64
	無線通信サービス	0.86
	電力	1.53
	ガス	0.18
	総合公益事業	1.33
	水道	0.08
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.05
	消費者金融	0.55
	資本市場	2.14
	各種消費者サービス	0.02
	独立系発電事業・エネルギー販売	0.11
	ヘルスケア・テクノロジー	0.05
	ライフサイエンスツールサービス	0.33
	専門サービス	0.46
投資信託受益証券		0.01
投資証券		2.03
合 計		98.00

## 【投資不動産物件】

野村インデックスファンド・外国株式

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村インデックスファンド・外国株式

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引 所	SPEMINI 1312	買建	373	米ドル	31,570,210	3,085,988,026	31,453,225	3,074,552,742	1.20
	カナダ	モントリ オール取引 所	CAN60 1312	買建	17	カナダド ル	2,493,520	236,460,501	2,500,360	237,109,138	0.09
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	EURO50 1312	買建	187	ユーロ	5,390,460	710,839,959	5,436,090	716,857,187	0.28
	イギリス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100 1312	買建	52	英ポンド	3,414,735	539,835,454	3,369,860	532,741,165	0.20
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SWISSMKT1312	買建	25	スイスフ ラン	2,007,060	216,762,480	2,012,500	217,350,000	0.08

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村インデックスファンド・外国株式

平成25年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 9月 6日)	247	247	0.8813	0.8813
第2計算期間	(2012年 9月 6日)	411	411	1.0299	1.0299
第3計算期間	(2013年 9月 6日)	809	809	1.5619	1.5619
	2012年 9月末日	415		1.0579	
	10月末日	427		1.0726	
	11月末日	472		1.1168	

12月末日	495		1.1949
2013年 1月末日	572		1.3296
2月末日	612		1.3414
3月末日	651		1.3948
4月末日	682		1.4823
5月末日	827		1.5712
6月末日	709		1.4723
7月末日	787		1.5402
8月末日	794		1.5208
9月末日	838		1.5811

## 【分配の推移】

## 野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	0.0000円
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	0.0000円

## 【収益率の推移】

## 野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	11.9%
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	16.9%
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	51.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

## 野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	398,800,637	118,380,208	280,420,429
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	301,630,834	182,706,335	399,344,928
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	665,133,481	546,197,225	518,281,184

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 参考情報

### 運用実績 (2013年9月30日現在)

#### 基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)



#### 分配の推移

(1万円あたり、課税前)

2013年9月	0円
2012年9月	0円
2011年9月	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

#### 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	1.6
2	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1.4
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.9
4	GENERAL ELEC CO	コングロマリット	0.9
5	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.9
6	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	0.8
7	GOOGLE INC-CL A	インターネットソフトウェア	0.8
8	NESTLE SA-REG	食品	0.8
9	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	0.8
10	WELLS FARGO CO	商業銀行	0.7

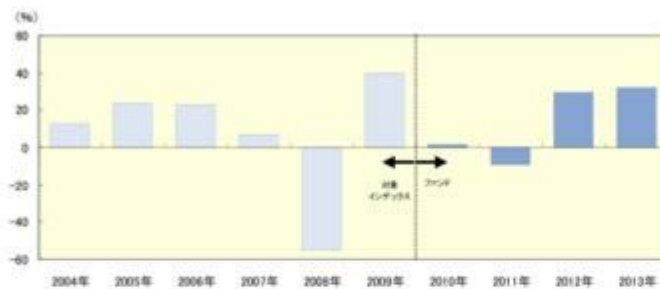
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	57.6
2	イギリス	9.9
3	カナダ	4.5
4	フランス	4.4
5	スイス	4.1

※ユーロについては発行国で記載しております。

#### 年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2004年から2009年は対象インデックスの年間収益率。(出所:MSCI)
- ・2010年は設定日(2010年11月26日)から年末までのファンドの収益率。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。



## 1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれ  
ます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会  
社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得の申込みができません。（申込不可  
日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位とします。

### 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する  
取得申込の単位によるものとします。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することが  
あります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し  
くは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が  
あるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止するこ  
と、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

### <申込手数料>

( )取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05%(税抜1.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて  
得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ  
下さい。

また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、1.08%以内となります。

( )収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替  
を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載また  
は記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取  
得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割され  
た受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振  
替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法  
の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託に  
より生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る  
信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1万口単位、1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

#### <基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします(平成22年11月26日設定)。

## (4) 【計算期間】

原則として、毎年9月7日から翌年9月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 【その他】

### (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

### (b) 信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が

属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

( )上記( )から( )までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )から( )までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等( )」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

#### (c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

#### (d)信託約款の変更等

( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

( )委託者は、上記( )の事項(上記( )の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合)に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

( )書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

( )上記( )から( )までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

( )上記( )から( )の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合

にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

( ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

( ) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b) 信託期間の終了」( ) または「(d) 信託約款の変更等」( ) に規定する書面に付記します。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成24年9月7日から平成25年9月6日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

【野村インデックスファンド・外国株式】  
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成24年 9月 6日現在)	第3期 (平成25年 9月 6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,411,178	4,829,502
親投資信託受益証券	411,228,313	809,441,261
未収入金	7,000	3,494,000
未収利息	3	10
流動資産合計	412,646,494	817,764,773
資産合計	412,646,494	817,764,773
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	239,877	6,098,363
未払受託者報酬	61,703	116,054
未払委託者報酬	1,069,521	2,011,489
その他未払費用	6,105	11,543
流動負債合計	1,377,206	8,237,449
負債合計	1,377,206	8,237,449
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	399,344,928	518,281,184
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,924,360	291,246,140
（分配準備積立金）	10,266,242	121,450,930
元本等合計	411,269,288	809,527,324
純資産合計	411,269,288	809,527,324
負債純資産合計	412,646,494	817,764,773



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期		第3期	
	自	平成23年 9月 7日 至 平成24年 9月 6日	自	平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1,069		3,221
有価証券売買等損益		52,892,910		230,383,948
その他収益		14,470		-
<b>営業収益合計</b>		<b>52,908,449</b>		<b>230,387,169</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		108,225		191,924
委託者報酬		1,875,801		3,326,577
その他費用		10,696		19,072
<b>営業費用合計</b>		<b>1,994,722</b>		<b>3,537,573</b>
<b>営業利益</b>		<b>50,913,727</b>		<b>226,849,596</b>
経常利益		50,913,727		226,849,596
<b>当期純利益</b>		<b>50,913,727</b>		<b>226,849,596</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		18,031,082		107,955,804
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		33,293,606		11,924,360
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,688,103		245,646,115
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,688,103		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		245,646,115
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,352,782		85,218,127
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		85,218,127
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,352,782		-
分配金		-		-
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>11,924,360</b>		<b>291,246,140</b>

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成24年 9月 7日から平成25年 9月 6日までとなっております。

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

第2期 平成24年 9月 6日現在	第3期 平成25年 9月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 399,344,928口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 518,281,184口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0299円 (10,000口当たり純資産額) (10,299円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5619円 (10,000口当たり純資産額) (15,619円)

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第2期 自 平成23年 9月 7日 至 平成24年 9月 6日	第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,688,396円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,067,659円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,577,846円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>14,333,901円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>399,344,928口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>358円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,688,396円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	4,067,659円	分配準備積立金額	D	1,577,846円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,333,901円	当ファンドの期末残存口数	F	399,344,928口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	358円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,282,784円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>103,145,355円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>169,795,210円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,022,791円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>291,246,140円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>518,281,184口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,619円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,282,784円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	103,145,355円	収益調整金額	C	169,795,210円	分配準備積立金額	D	3,022,791円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	291,246,140円	当ファンドの期末残存口数	F	518,281,184口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,619円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,688,396円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	4,067,659円																																																											
分配準備積立金額	D	1,577,846円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,333,901円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	399,344,928口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	358円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,282,784円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	103,145,355円																																																											
収益調整金額	C	169,795,210円																																																											
分配準備積立金額	D	3,022,791円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	291,246,140円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	518,281,184口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,619円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第2期 自 平成23年 9月 7日 至 平成24年 9月 6日	第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第2期 平成24年 9月 6日現在	第3期 平成25年 9月 6日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

## （関連当事者との取引に関する注記）

第2期 自 平成23年 9月 7日 至 平成24年 9月 6日	第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第2期 自 平成23年 9月 7日 至 平成24年 9月 6日	第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日
期首元本額 280,420,429円	期首元本額 399,344,928円
期中追加設定元本額 301,630,834円	期中追加設定元本額 665,133,481円
期中一部解約元本額 182,706,335円	期中一部解約元本額 546,197,225円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第2期 自 平成23年 9月 7日 至 平成24年 9月 6日	第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	44,159,098	169,660,591
合計	44,159,098	169,660,591

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年 9月 6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年 9月 6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド		809,441,261	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%		809,441,261 100.0%	
合計				809,441,261	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(平成25年 9月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	3,044,447,614
コール・ローン	307,198,375
株式	244,016,198,539
投資信託受益証券	38,832,116
投資証券	5,041,043,990
派生商品評価勘定	15,530,647
未収入金	8,894,475
未収配当金	597,128,498
未収利息	673
差入委託証拠金	901,657,149

(平成25年 9月 6日現在)

流動資産合計	253,970,932,076
資産合計	253,970,932,076
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,161,654
未払解約金	368,229,758
その他未払費用	2,999,900
流動負債合計	398,391,312
負債合計	398,391,312
純資産の部	
元本等	
元本	166,771,967,146
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,800,573,618
元本等合計	253,572,540,764
純資産合計	253,572,540,764
負債純資産合計	253,970,932,076

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(株式、投資証券)</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(投資信託受益証券)</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年 9月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5205円
(10,000口当たり純資産額)	(15,205円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月 6日現在

## 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。

## 2. 時価の算定方法

## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成25年 9月 6日現在

期首	平成24年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	204,027,449,298円
同期中における追加設定元本額	15,612,208,682円
同期中における一部解約元本額	52,867,690,834円
期末元本額	166,771,967,146円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	83,064,595円
バランスセレクト50	281,259,720円
バランスセレクト70	241,087,455円
野村外国株式インデックスファンド	623,390,411円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	4,076,498,856円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	19,254,783,396円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	10,102,999,043円
野村資産設計ファンド2015	108,219,018円
野村資産設計ファンド2020	76,678,481円
野村資産設計ファンド2025	84,137,432円
野村資産設計ファンド2030	77,148,974円
野村資産設計ファンド2035	59,555,886円
野村資産設計ファンド2040	231,552,080円
野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）	750,619,941円
のむラップ・ファンド（保守型）	314,573,363円
のむラップ・ファンド（普通型）	1,415,464,151円
のむラップ・ファンド（積極型）	1,988,393,086円
野村資産設計ファンド2045	12,120,136円
野村インデックスファンド・外国株式	532,352,030円
マイ・ロード	576,152,244円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	4,790,805,076円



グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	1,045,793,827円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	20,529,299,702円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	9,544,011,970円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	14,899,963円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	57,212,356円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	56,723,587円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	224,070,785円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	2,445,650,095円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	790,861,349円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	551,067,975円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	39,462,219円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	408,572,078円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	7,312,044,106円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	928,606,522円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	2,982,397円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	16,702,744円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	15,848,898円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	55,016,071,263円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,227,510,990円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	4,899,759,181円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	5,817,085,279円
マイバランスDC30	586,838,018円
マイバランスDC50	925,895,306円
マイバランスDC70	649,592,963円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	7,984,548,199円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1)株式(平成25年 9月 6日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES	41,900	48.43	2,029,217.00	
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	24,000	58.81	1,411,440.00	
		CORE LABORATORIES N.V.	4,600	155.92	717,232.00	
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING	6,500	63.90	415,350.00	
		ENSCO PLC-CL A	22,500	55.63	1,251,675.00	
		FMC TECHNOLOGIES INC	22,300	55.08	1,228,284.00	
		HALLIBURTON CO	81,000	49.77	4,031,370.00	
		HELMERICH & PAYNE	9,700	64.50	625,650.00	

NABORS INDUSTRIES INC	29,000	16.14	468,060.00
NATIONAL OILWELL VARCO INC	40,300	77.52	3,124,056.00
NOBLE CORP	25,000	38.28	957,000.00
OCEANEERING INTL INC	10,300	80.57	829,871.00
ROWAN COMPANIES INC	11,100	37.18	412,698.00
SCHLUMBERGER LTD	126,600	84.22	10,662,252.00
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	15,800	25.09	396,422.00
WEATHERFORD INTL LTD	70,600	15.61	1,102,066.00
ANADARKO PETE	47,800	92.75	4,433,450.00
APACHE CORPORATION	37,300	86.19	3,214,887.00
CABOT OIL & GAS CORP	40,600	38.45	1,561,070.00
CHENIERE ENERGY INC	19,200	30.04	576,768.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	51,100	26.17	1,337,287.00
CHEVRON CORP	184,300	121.37	22,368,491.00
CIMAREX ENERGY CO	8,600	85.92	738,912.00
COBALT INTERNATIONAL ENERGY	27,200	24.54	667,488.00
CONCHO RESOURCES INC	10,100	99.49	1,004,849.00
CONOCOPHILLIPS	111,100	67.77	7,529,247.00
CONSOL ENERGY INC	21,700	33.31	722,827.00
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,600	97.24	447,304.00
DENBURY RESOURCES INC	35,200	17.71	623,392.00
DEVON ENERGY CORP	36,600	58.73	2,149,518.00
ENERGEN CORP	6,800	67.75	460,700.00
EOG RESOURCES INC	25,900	161.43	4,181,037.00
EQT CORP	14,100	85.13	1,200,333.00
EXXON MOBIL CORP	422,900	87.35	36,940,315.00
HESS CORP	29,700	76.53	2,272,941.00
HOLLYFRONTIER CORP	18,000	44.06	793,080.00
KINDER MORGAN INC	63,500	35.50	2,254,250.00
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	10,563	76.75	810,710.25
MARATHON OIL CORP	67,300	35.89	2,415,397.00
MARATHON PETROLEUM CORP	31,200	72.10	2,249,520.00
MURPHY OIL CORP	17,000	61.07	1,038,190.00
NOBLE ENERGY INC	33,900	62.90	2,132,310.00
OCCIDENTAL PETE CORP	77,100	89.74	6,918,954.00

PEABODY ENERGY CO	24,500	18.00	441,000.00
PHILLIPS 66	56,300	57.80	3,254,140.00
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	12,800	182.00	2,329,600.00
QEP RESOURCES INC	17,000	28.27	480,590.00
RANGE RESOURCES CORP	16,000	76.46	1,223,360.00
SOUTHWESTERN ENERGY CO	33,100	37.96	1,256,476.00
SPECTRA ENERGY CORP	63,500	32.58	2,068,830.00
TESORO CORP	13,000	46.40	603,200.00
VALERO ENERGY CORP	51,200	36.75	1,881,600.00
WHITING PETROLEUM CORP	11,400	51.28	584,592.00
WILLIAMS COS	64,700	35.13	2,272,911.00
AIR PRODUCTS	20,100	103.84	2,087,184.00
AIRGAS INC	6,500	104.28	677,820.00
ALBEMARLE CORP	8,600	62.34	536,124.00
ASHLAND INC	7,000	87.33	611,310.00
CELANESE CORP-SERIES A	15,200	49.88	758,176.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,510	192.51	1,060,730.10
DOW CHEM CO	115,000	38.41	4,417,150.00
DU PONT E I DE NEMOURS	87,200	57.61	5,023,592.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	14,500	76.79	1,113,455.00
ECOLAB INC	25,700	93.12	2,393,184.00
FMC CORP	12,700	67.34	855,218.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	7,500	79.80	598,500.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	41,100	70.34	2,890,974.00
MONSANTO CO	51,200	101.49	5,196,288.00
MOSAIC CO/THE	28,800	42.07	1,211,616.00
PPG INDUSTRIES	13,570	160.57	2,178,934.90
PRAXAIR INC	28,000	117.92	3,301,760.00
SHERWIN-WILLIAMS	8,300	174.36	1,447,188.00
SIGMA-ALDRICH	11,500	83.53	960,595.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	4,600	94.92	436,632.00
VULCAN MATERIALS CO	13,200	49.20	649,440.00
AVERY DENNISON CORP	9,700	43.16	418,652.00
BALL CORP	13,300	44.42	590,786.00
CROWN HOLDINGS INC	14,200	43.62	619,404.00

MEADWESTVACO CORP	17,300	37.10	641,830.00
OWENS-ILLINOIS INC	14,000	29.41	411,740.00
ROCK-TENN COMPANY CL-A	6,600	113.56	749,496.00
SEALED AIR CORP	18,000	29.53	531,540.00
ALCOA INC	99,000	7.87	779,130.00
FREEMONT-MCMORAN COPPER & GOLD	98,500	30.76	3,029,860.00
NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO	48,100	30.30	1,457,430.00
NUCOR CORP	30,700	46.60	1,430,620.00
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	40,700	47.65	1,939,355.00
BOEING CO	68,800	106.65	7,337,520.00
GENERAL DYNAMICS	28,300	84.99	2,405,217.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	71,200	81.39	5,794,968.00
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	8,300	91.47	759,201.00
LOCKHEED MARTIN	25,900	124.14	3,215,226.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	21,400	93.56	2,002,184.00
PRECISION CASTPARTS CORP	13,960	216.99	3,029,180.40
RAYTHEON COMPANY	30,800	75.80	2,334,640.00
ROCKWELL COLLINS INC	12,200	71.12	867,664.00
TEXTRON INC	25,000	28.06	701,500.00
TRANSDIGM GROUP INC	4,350	138.02	600,387.00
UNITED TECHNOLOGIES	82,800	103.68	8,584,704.00
MASCO CORP	34,000	19.22	653,480.00
FLUOR CORP	15,600	65.00	1,014,000.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,000	59.02	708,240.00
KBR INC	14,400	30.37	437,328.00
QUANTA SERVICES INC	21,100	26.08	550,288.00
AMETEK INC	22,800	43.86	1,000,008.00
EATON CORP PLC	44,500	65.44	2,912,080.00
EMERSON ELEC	69,000	61.67	4,255,230.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	13,200	99.77	1,316,964.00
ROPER INDUSTRIES	9,200	126.44	1,163,248.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	12,100	38.00	459,800.00
3M CORP	62,200	114.87	7,144,914.00
DANAHER CORP	56,000	67.22	3,764,320.00
GENERAL ELEC CO	983,000	23.16	22,766,280.00

AGCO CORP	9,700	57.26	555,422.00
CATERPILLAR INC DEL	62,600	82.95	5,192,670.00
CUMMINS INC	17,100	127.11	2,173,581.00
DEERE & COMPANY	35,300	82.55	2,914,015.00
DOVER CORP	16,800	87.51	1,470,168.00
FLOWSERVE CORP	13,300	58.23	774,459.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	40,900	72.57	2,968,113.00
INGERSOLL-RAND PLC	28,700	61.64	1,769,068.00
JOY GLOBAL INC	10,300	50.86	523,858.00
PACCAR	34,200	54.60	1,867,320.00
PALL CORP	10,500	71.59	751,695.00
PARKER HANNIFIN CORP	14,400	103.07	1,484,208.00
PENTAIR LTD	19,600	62.24	1,219,904.00
SPX CORP	3,800	76.25	289,750.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	14,600	86.66	1,265,236.00
XYLEM INC	17,400	25.91	450,834.00
FASTENAL CO	26,500	48.60	1,287,900.00
GRAINGER(W.W.) INC	5,580	259.55	1,448,289.00
ADT CORP/THE	19,200	39.95	767,040.00
CINTAS CORP	9,500	48.31	458,945.00
IRON MOUNTAIN INC	14,807	25.74	381,132.18
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	27,600	32.38	893,688.00
STERICYCLE INC	8,100	112.38	910,278.00
TYCO INTERNATIONAL LTD	44,000	33.75	1,485,000.00
WASTE MANAGEMENT INC	42,800	39.85	1,705,580.00
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	14,900	57.84	861,816.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	20,300	42.14	855,442.00
FEDEX CORPORATION	28,200	109.05	3,075,210.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	68,700	86.81	5,963,847.00
DELTA AIR LINES INC	20,200	20.25	409,050.00
SOUTHWEST AIRLINES	19,900	13.09	260,491.00
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	9,100	29.70	270,270.00
CSX CORP	96,300	25.43	2,448,909.00
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	37,100	25.49	945,679.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	8,900	72.81	648,009.00

KANSAS CITY SOUTHERN	10,400	108.39	1,127,256.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	29,600	74.13	2,194,248.00	
UNION PAC CORP	44,260	156.12	6,909,871.20	
AUTOLIV INC	9,500	83.73	795,435.00	
BORGWARNER INC	11,100	99.28	1,102,008.00	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	28,900	57.47	1,660,883.00	
JOHNSON CONTROLS INC	65,100	41.37	2,693,187.00	
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	10,800	70.71	763,668.00	
FORD MOTOR COMPANY	350,800	17.30	6,068,840.00	
GENERAL MOTORS CO	70,900	36.33	2,575,797.00	
HARLEY-DAVIDSON INC	21,300	62.28	1,326,564.00	
TESLA MOTORS INC	8,050	169.93	1,367,936.50	
DR HORTON INC	29,000	17.77	515,330.00	
GARMIN LTD	11,600	42.20	489,520.00	
LEGGETT & PLATT INC	14,600	29.22	426,612.00	
LENNAR CORP-A	15,200	31.53	479,256.00	
MOHAWK INDUSTRIES	5,900	117.19	691,421.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	28,400	25.92	736,128.00	
PULTEGROUP INC	33,000	15.25	503,250.00	
TOLL BROTHERS INC	15,500	30.10	466,550.00	
WHIRLPOOL CORP	7,300	129.48	945,204.00	
HASBRO INC	10,700	47.56	508,892.00	
MATTEL INC	33,300	41.11	1,368,963.00	
POLARIS INDUSTRIES INC	6,100	112.24	684,664.00	
COACH INC	27,200	53.40	1,452,480.00	
FOSSIL GROUP INC	5,300	114.50	606,850.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	9,900	69.92	692,208.00	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	18,600	75.84	1,410,624.00	
NIKE INC-B	68,400	65.38	4,471,992.00	
PVH CORP	7,700	129.30	995,610.00	
RALPH LAUREN CORPORATION	6,020	166.00	999,320.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	7,200	76.89	553,608.00	
V F CORP	8,530	193.30	1,648,849.00	
CARNIVAL CORP	36,900	35.94	1,326,186.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,920	408.72	1,193,462.40	

DARDEN RESTAURANTS INC	12,600	46.86	590,436.00	
INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY	23,900	19.31	461,509.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	38,900	58.90	2,291,210.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	22,800	40.77	929,556.00	
MCDONALD'S CORP	95,300	95.66	9,116,398.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	36,500	18.29	667,585.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,700	37.10	545,370.00	
STARBUCKS CORP	71,700	72.05	5,165,985.00	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	18,200	65.89	1,199,198.00	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	12,600	60.43	761,418.00	
WYNN RESORTS LTD	7,700	142.69	1,098,713.00	
YUM BRANDS INC	43,000	69.84	3,003,120.00	
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	16,700	17.72	295,924.00	
CBS CORP-CL B	54,000	53.94	2,912,760.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	6,100	124.66	760,426.00	
COMCAST CORP SPECIAL CL-A	46,500	41.24	1,917,660.00	
COMCAST CORP-CL A	201,700	42.55	8,582,335.00	
DIRECTV	50,100	58.97	2,954,397.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC	14,200	77.59	1,101,778.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	8,600	71.02	610,772.00	
DISH NETWORK CORP-A	19,900	46.32	921,768.00	
DISNEY (WALT) CO	163,100	61.30	9,998,030.00	
INTERPUBRIC GROUP	38,700	16.14	624,618.00	
LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	14,800	74.07	1,096,236.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	19,587	77.93	1,526,414.91	
LIBERTY MEDIA CORP	9,100	143.88	1,309,308.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	37,375	16.24	606,970.00	
OMNICOM GROUP	24,700	62.52	1,544,244.00	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	8,600	74.54	641,044.00	
SIRIUS XM RADIO INC	314,000	3.80	1,193,200.00	
TIME WARNER CABLE-A	27,500	108.90	2,994,750.00	
TIME WARNER INC	88,300	61.58	5,437,514.00	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	143,500	31.95	4,584,825.00	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	41,900	32.01	1,341,219.00	

VIACOM INC-CLASS B	41,000	79.92	3,276,720.00
GENUINE PARTS CO	14,600	78.32	1,143,472.00
LKQ CORP	28,300	29.74	841,642.00
AMAZON.COM INC	34,580	294.10	10,169,978.00
EXPEDIA INC	11,200	48.18	539,616.00
LIBERTY INTERACTIVE CORP	47,800	23.44	1,120,432.00
NETFLIX INC	4,810	295.11	1,419,479.10
PRICELINE.COM INC	4,930	957.33	4,719,636.90
TRIPADVISOR INC	11,100	74.67	828,837.00
DOLLAR GENERAL CORP	30,100	57.38	1,727,138.00
DOLLAR TREE INC	21,400	53.97	1,154,958.00
FAMILY DOLLAR STORES	10,000	71.18	711,800.00
J.C.PENNEY COMPANY INC	15,100	14.22	214,722.00
KOHL'S CORP	20,500	52.76	1,081,580.00
MACYS INC	36,000	46.02	1,656,720.00
NORDSTROM INC	14,600	56.19	820,374.00
SEARS HOLDINGS CORP	3,800	47.96	182,248.00
TARGET CORP	58,600	63.46	3,718,756.00
ADVANCE AUTO PARTS	6,600	80.04	528,264.00
AUTOZONE	3,410	420.10	1,432,541.00
BED BATH & BEYOND	20,600	72.68	1,497,208.00
BEST BUY COMPANY INC	24,900	37.49	933,501.00
CARMAX INC	21,200	49.99	1,059,788.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	9,100	48.34	439,894.00
GAMESTOP CORP-CLASS A	11,000	51.20	563,200.00
GAP INC	29,400	40.65	1,195,110.00
HOME DEPOT	138,700	72.99	10,123,713.00
L BRANDS, INC	23,100	56.90	1,314,390.00
LOWE'S COS INC	103,100	45.86	4,728,166.00
MURPHY USA INC	4,250	38.38	163,115.00
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	10,700	123.50	1,321,450.00
PETSMART	9,600	69.87	670,752.00
ROSS STORES INC	21,400	69.56	1,488,584.00
STAPLES INC	64,500	14.05	906,225.00
TIFFANY & CO	12,100	77.91	942,711.00



TJX COS INC	68,000	54.12	3,680,160.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,400	124.71	798,144.00
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	5,700	98.00	558,600.00
URBAN OUTFITTERS INC	10,700	41.96	448,972.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	41,600	114.62	4,768,192.00
CVS CAREMARK CORP	116,100	58.46	6,787,206.00
KROGER CO	47,700	37.35	1,781,595.00
SAFEWAY INC	22,500	25.93	583,425.00
SYSCO CORP	55,600	32.10	1,784,760.00
WAL-MART STORES INC	156,200	72.67	11,351,054.00
WALGREEN	85,800	50.19	4,306,302.00
WHOLE FOODS MARKET INC	33,400	54.19	1,809,946.00
BEAM INC	14,200	63.32	899,144.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	11,600	68.17	790,772.00
COCA COLA CO	381,700	38.24	14,596,208.00
COCA COLA ENTERPRISES	25,000	38.43	960,750.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	15,900	56.52	898,668.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	19,000	44.61	847,590.00
MOLSON COORS BREWING CO-B	14,900	49.19	732,931.00
MONSTER BEVERAGE CORP	13,300	56.14	746,662.00
PEPSICO INC	146,800	79.07	11,607,476.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	62,600	36.19	2,265,494.00
BUNGE LIMITED	13,600	76.59	1,041,624.00
CAMPBELL SOUP CO	19,800	41.88	829,224.00
CONAGRA INC	39,900	33.82	1,349,418.00
GENERAL MILLS	61,600	49.10	3,024,560.00
GREENMOUNTAIN COFFEE ROASTE	12,400	84.88	1,052,512.00
HERSHEY CO/THE	15,000	90.19	1,352,850.00
HORMEL FOODS CORP	14,700	41.81	614,607.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	10,100	106.78	1,078,478.00
KELLOGG CO	24,500	60.42	1,480,290.00
KRAFT FOODS GROUP INC	56,500	52.89	2,988,285.00
MCCORMICK & CO INC.	11,100	67.39	748,029.00
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	19,100	74.92	1,430,972.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	161,500	30.75	4,966,125.00

TYSON FOODS INC-CL A	26,300	29.76	782,688.00	
ALTRIA GROUP INC	190,400	34.25	6,521,200.00	
LORILLARD INC	36,700	43.30	1,589,110.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	155,400	84.10	13,069,140.00	
REYNOLDS AMERICAN INC	31,400	47.88	1,503,432.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	12,700	56.65	719,455.00	
CLOROX CO	12,300	82.34	1,012,782.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	89,500	57.53	5,148,935.00	
ENERGIZER HOLDINGS INC	6,100	94.82	578,402.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	37,000	92.27	3,413,990.00	
PROCTER & GAMBLE CO	260,100	77.14	20,064,114.00	
AVON PRODUCTS INC	40,000	19.80	792,000.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	22,900	67.37	1,542,773.00	
HERBALIFE LTD	8,000	64.20	513,600.00	
ABBOTT LABORATORIES	147,600	33.74	4,980,024.00	
BARD (C R)	7,400	116.78	864,172.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	52,100	69.78	3,635,538.00	
BECTON,DICKINSON	18,800	98.82	1,857,816.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	128,100	11.57	1,482,117.00	
CAREFUSION CORP	20,500	36.65	751,325.00	
COVIDIEN PLC	44,600	60.69	2,706,774.00	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	13,800	42.43	585,534.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	10,600	71.79	760,974.00	
HOLOGIC INC	27,200	21.22	577,184.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	3,790	384.44	1,457,027.60	
MEDTRONIC INC	96,700	53.66	5,188,922.00	
RESMED INC	13,600	49.19	668,984.00	
ST JUDE MEDICAL INC	27,100	50.96	1,381,016.00	
STRYKER CORP	28,900	67.79	1,959,131.00	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	10,700	71.89	769,223.00	
ZIMMER HOLDINGS INC	16,200	79.60	1,289,520.00	
AETNA INC	35,900	65.26	2,342,834.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	21,700	58.15	1,261,855.00	
CARDINAL HEALTH INC	33,000	50.17	1,655,610.00	
CIGNA CORP	27,200	81.25	2,210,000.00	

DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	8,600	111.55	959,330.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING INC-COMMON	78,300	64.92	5,083,236.00
HCA HOLDINGS INC	25,500	38.69	986,595.00
HENRY SCHEIN INC	8,100	102.58	830,898.00
HUMANA INC	15,000	96.26	1,443,900.00
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	8,700	97.75	850,425.00
MCKESSON CORP	21,400	122.94	2,630,916.00
OMNICARE INC	9,700	55.16	535,052.00
PATTERSON COS INC	7,500	40.07	300,525.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	15,500	60.51	937,905.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	96,700	74.04	7,159,668.00
WELLPOINT INC	28,900	87.87	2,539,443.00
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	18,900	112.49	2,126,061.00
AMGEN INC	71,700	112.93	8,097,081.00
BIOGEN IDEC INC	22,590	227.70	5,143,743.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	13,600	70.80	962,880.00
CELGENE CORP	39,500	145.59	5,750,805.00
GILEAD SCIENCES INC	144,700	61.07	8,836,829.00
ONYX PHARMACEUTICALS INC	7,200	123.82	891,504.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,240	268.64	1,944,953.60
VERTEX PHARMACEUTICALS	21,100	78.38	1,653,818.00
ABBVIE INC	151,300	43.51	6,583,063.00
ACTAVIS INC	12,400	140.06	1,736,744.00
ALLERGAN INC	28,100	89.07	2,502,867.00
BRISTOL MYERS SQUIBB	156,800	41.72	6,541,696.00
ELI LILLY & CO.	96,300	52.21	5,027,823.00
FOREST LABS INC.	22,800	43.34	988,152.00
HOSPIRA INC	16,500	38.99	643,335.00
JOHNSON & JOHNSON	267,600	87.04	23,291,904.00
MERCK & CO INC	287,600	47.51	13,663,876.00
MYLAN INC	35,600	35.88	1,277,328.00
PERRIGO CO.	8,800	123.38	1,085,744.00
PFIZER INC	623,900	28.27	17,637,653.00
WARNER CHILCOTT PLC-CLASS A	21,900	22.27	487,713.00

ZOETIS INC	47,200	30.33	1,431,576.00
BB&T CORPORATION	66,500	33.93	2,256,345.00
CIT GROUP INC	17,700	49.29	872,433.00
COMERICA INC	17,300	41.69	721,237.00
FIFTH THIRD BANCORP	84,600	18.53	1,567,638.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	9,500	45.35	430,825.00
KEYCORP	88,000	11.84	1,041,920.00
M & T BANK CORP	10,800	115.91	1,251,828.00
PNC FINANCIAL	50,400	73.35	3,696,840.00
REGIONS FINANCIAL CORP	133,300	9.57	1,275,681.00
SUNTRUST BKS INC.	52,200	32.55	1,699,110.00
US BANCORP	175,400	36.70	6,437,180.00
WELLS FARGO CO	479,500	41.82	20,052,690.00
BANK OF AMERICA CORP	1,024,300	14.37	14,719,191.00
CITIGROUP	289,200	49.86	14,419,512.00
CME GROUP INC	30,100	73.37	2,208,437.00
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	6,960	181.00	1,259,760.00
JPMORGAN CHASE & CO	359,200	52.11	18,717,912.00
LEUCADIA NATIONAL CORP	29,700	26.34	782,298.00
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	25,200	59.85	1,508,220.00
MOODYS CORP	18,700	63.62	1,189,694.00
NASDAQ OMX GROUP/THE	12,200	30.25	369,050.00
NYSE EURONEXT	24,000	42.18	1,012,320.00
ACE LTD	32,300	88.19	2,848,537.00
AFLAC INC	44,200	58.92	2,604,264.00
ALLEGHANY CORP	1,580	389.51	615,425.80
ALLSTATE CORP	45,000	48.48	2,181,600.00
AMERICAN INTL GROUP	134,200	48.67	6,531,514.00
AON PLC	27,600	66.73	1,841,748.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	12,500	53.22	665,250.00
ASSURANT INC	6,900	54.10	373,290.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	10,800	42.41	458,028.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	101,800	112.27	11,429,086.00
CHUBB CORP	24,600	84.46	2,077,716.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	15,000	46.02	690,300.00

EVEREST RE GROUP LTD	4,700	135.74	637,978.00
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC	21,100	24.52	517,372.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	42,000	30.74	1,291,080.00
LINCOLN NATIONAL CORP	25,300	43.85	1,109,405.00
LOEWS CORP	32,000	44.81	1,433,920.00
MARSH & MCLENNAN COS	52,100	41.36	2,154,856.00
METLIFE INC	88,800	48.40	4,297,920.00
PARTNERRE LTD	4,900	86.93	425,957.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	27,600	42.08	1,161,408.00
PROGRESSIVE CO	55,400	25.38	1,406,052.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	44,200	78.05	3,449,810.00
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,000	86.65	346,600.00
TORCHMARK CORP	8,400	70.87	595,308.00
TRAVELERS COS INC/THE	35,700	80.66	2,879,562.00
UNUM GROUP	24,900	30.49	759,201.00
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	15,100	41.64	628,764.00
WR BERKLEY CORP	11,300	40.98	463,074.00
XL GROUP PLC	28,100	30.15	847,215.00
CBRE GROUP INC	26,400	22.00	580,800.00
REALOGY HOLDINGS CORP	14,500	42.80	620,600.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	16,900	47.92	809,848.00
EBAY INC	111,600	51.95	5,797,620.00
EQUINIX INC	4,500	176.66	794,970.00
FACEBOOK INC-A	158,800	42.67	6,775,996.00
GOOGLE INC-CL A	25,830	879.56	22,719,034.80
LINKEDIN CORP - A	8,820	248.35	2,190,447.00
RACKSPACE HOSTING INC	11,000	47.00	517,000.00
VERISIGN INC	14,400	48.83	703,152.00
YAHOO! INC	93,600	28.23	2,642,328.00
ACCENTURE PLC-CL A	61,600	74.00	4,558,400.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,630	197.97	916,601.10
AUTOMATIC DATA PROCESS	46,300	72.34	3,349,342.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	28,700	76.00	2,181,200.00
COMPUTER SCIENCE	14,400	50.66	729,504.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	28,200	44.61	1,258,002.00

FISERV INC	12,600	97.68	1,230,768.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	100,120	184.15	18,437,098.00
MASTERCARD INC-CLASS A	9,970	629.00	6,271,130.00
PAYCHEX INC	30,800	38.95	1,199,660.00
SAIC INC	26,400	14.33	378,312.00
TERADATA CORP	15,400	57.51	885,654.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	15,300	28.26	432,378.00
VISA INC-CLASS A SHARES	49,150	176.21	8,660,721.50
WESTERN UNION CO	54,100	18.03	975,423.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	43,700	17.17	750,329.00
ADOBE SYSTEMS INC.	45,200	46.73	2,112,196.00
ANSYS INC	8,600	85.10	731,860.00
AUTODESK INC.	21,400	37.04	792,656.00
BMC SOFTWARE	12,000	46.07	552,840.00
CA INC	29,600	29.44	871,424.00
CITRIX SYSTEMS INC	17,800	71.07	1,265,046.00
ELECTRONIC ARTS	27,700	27.68	766,736.00
INTUIT INC	27,200	64.18	1,745,696.00
MICROSOFT CORP	754,300	31.24	23,564,332.00
NUANCE COMMUNICATIONS INC	25,600	19.21	491,776.00
ORACLE CORPORATION	357,900	32.26	11,545,854.00
RED HAT INC	18,500	50.86	940,910.00
SALESFORCE.COM INC	52,500	48.60	2,551,500.00
SYMANTEC CORP	65,200	25.45	1,659,340.00
SYNOPSYS INC	14,900	36.34	541,466.00
VMWARE INC - CLASS A	8,200	84.90	696,180.00
CISCO SYSTEMS	507,300	23.69	12,017,937.00
F5 NETWORKS INC	7,300	86.52	631,596.00
HARRIS CORP	10,300	58.43	601,829.00
JUNIPER NETWORKS INC	47,300	20.50	969,650.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	23,900	56.17	1,342,463.00
QUALCOMM INC	164,800	67.83	11,178,384.00
APPLE INC	89,280	495.27	44,217,705.60
DELL INC	140,000	13.83	1,936,200.00
EMC CORP	201,500	26.32	5,303,480.00

HEWLETT PACKARD CO	186,700	22.12	4,129,804.00
NETAPP INC	34,000	42.11	1,431,740.00
SAN DISK CORPORATION	22,600	57.97	1,310,122.00
SEAGATE TECHNOLOGY	31,200	39.52	1,233,024.00
WESTERN DIGITAL CORP	20,800	65.08	1,353,664.00
AMPHENOL CORP-CL A	15,400	75.63	1,164,702.00
ARROW ELECTRS INC	9,600	47.09	452,064.00
AVNET	13,500	39.37	531,495.00
CORNING INC	138,700	14.45	2,004,215.00
FLEXTRONICS INTL LTD	60,000	9.19	551,400.00
FLIR SYSTEMS INC	14,800	31.92	472,416.00
TE CONNECTIVITY LTD	39,900	50.29	2,006,571.00
TRIMBLE NAVIGATION LTD	25,400	27.10	688,340.00
XEROX CORP	110,900	10.06	1,115,654.00
ALTERA CORP.	30,000	37.46	1,123,800.00
ANALOG DEVICES INC	28,600	47.29	1,352,494.00
APPLIED MATERIALS	115,700	15.67	1,813,019.00
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	22,800	38.79	884,412.00
BROADCOM CORP-CL A	50,200	26.81	1,345,862.00
CREE INC	11,800	56.18	662,924.00
INTEL CORP	470,400	22.61	10,635,744.00
KLA TENCOR CORP	16,300	58.54	954,202.00
LAM RESEARCH	15,300	49.55	758,115.00
LINEAR TECHNOLOGY CORP	23,100	39.40	910,140.00
LSI CORP	53,600	7.78	417,008.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	35,800	12.02	430,316.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	28,400	28.58	811,672.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	19,600	39.11	766,556.00
MICRON TECHNOLOGY	95,600	15.17	1,450,252.00
NVIDIA CORP	53,300	14.94	796,302.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	105,500	39.49	4,166,195.00
XILINX INC	24,400	46.11	1,125,084.00
AT & T INC	511,300	33.34	17,046,742.00
CENTURYLINK INC	57,200	32.13	1,837,836.00
FRONTIER COMMUNICATIONS CO	95,800	4.36	417,688.00

LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	13,700	22.82	312,634.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	272,000	46.64	12,686,080.00	
WINDSTREAM HOLDINGS INC	59,100	8.23	486,393.00	
CROWN CASTLE INTL CORP	27,800	69.22	1,924,316.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	12,100	75.33	911,493.00	
SPRINT CORP	94,400	6.48	611,712.00	
T-MOBILE US INC	15,200	24.58	373,616.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	45,700	42.14	1,925,798.00	
DUKE ENERGY CORP	67,400	64.80	4,367,520.00	
EDISON INTERNATIONAL	29,900	44.36	1,326,364.00	
ENERGY CORP	17,100	62.04	1,060,884.00	
EXELON CORPORATION	80,700	30.05	2,425,035.00	
FIRSTENERGY CORP	39,500	36.56	1,444,120.00	
NEXTERA ENERGY INC	40,400	79.96	3,230,384.00	
NORTHEAST UTILITIES	29,600	40.26	1,191,696.00	
OGE ENERGY CORP	18,600	34.81	647,466.00	
PEPCO HOLDINGS INC	22,700	18.39	417,453.00	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	10,000	52.27	522,700.00	
PPL CORPORATION	55,200	30.48	1,682,496.00	
SOUTHERN CO.	82,900	40.75	3,378,175.00	
XCEL ENERGY INC	47,100	27.27	1,284,417.00	
ONEOK INC	19,500	51.17	997,815.00	
ALLIANT ENERGY CORP	10,800	48.55	524,340.00	
AMEREN CORPORATION	22,400	32.84	735,616.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	40,200	22.76	914,952.00	
CMS ENERGY CORP	26,200	25.86	677,532.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	27,700	55.15	1,527,655.00	
DOMINION RESOURCES INC/VA	55,000	57.51	3,163,050.00	
DTE ENERGY COMPANY	16,200	65.00	1,053,000.00	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	7,500	54.78	410,850.00	
MDU RESOURCES GROUP INC	17,400	26.39	459,186.00	
NISOURCE INC	29,700	29.01	861,597.00	
PG&E CORP	42,600	40.85	1,740,210.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	49,000	31.97	1,566,530.00	
SCANA CORP	12,600	46.49	585,774.00	



SEMPRA ENERGY	22,400	82.80	1,854,720.00
WISCONSIN ENERGY CORP	21,200	39.94	846,728.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,100	39.33	672,543.00
HUDSON CITY BANCORP INC	46,000	9.35	430,100.00
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	40,300	14.66	590,798.00
PEOPLES UNITED FINANCIAL IN	29,800	14.48	431,504.00
AMERICAN EXPRESS CO	93,800	73.80	6,922,440.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	55,600	65.58	3,646,248.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	47,100	48.62	2,290,002.00
SLM CORPORATION	42,500	24.17	1,027,225.00
AFFILIATED MANAGERS GROUP	5,200	177.82	924,664.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	19,600	87.79	1,720,684.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	110,900	30.66	3,400,194.00
BLACKROCK INC	12,980	262.77	3,410,754.60
EATON VANCE CORP	11,600	38.83	450,428.00
FRANKLIN RESOURCES INC	40,050	46.14	1,847,907.00
GOLDMAN SACHS GROUP	41,290	156.17	6,448,259.30
INVESCO LTD	41,600	30.76	1,279,616.00
LEGG MASON INC	10,000	33.24	332,400.00
MORGAN STANLEY	140,400	26.65	3,741,660.00
NORTHERN TRUST CORP	22,100	55.47	1,225,887.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	11,700	42.36	495,612.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	109,400	21.84	2,389,296.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	15,100	29.86	450,886.00
STATE STREET CORP	43,200	68.31	2,950,992.00
T ROWE PRICE GROUP INC	25,000	70.94	1,773,500.00
TD AMERITRADE HOLDING CORP	22,200	26.82	595,404.00
H & R BLOCK INC	25,800	27.04	697,632.00
AES CORP	61,500	12.71	781,665.00
CALPINE CORP	36,700	19.06	699,502.00
NRG ENERGY INC	29,900	25.73	769,327.00
CERNER CORP	29,300	46.61	1,365,673.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	33,500	47.68	1,597,280.00
ILLUMINA INC	12,200	79.47	969,534.00
LIFE TECHNOLOGIES CORP	16,000	74.65	1,194,400.00

	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	34,100	90.68	3,092,188.00	
	WATERS CORP	8,000	101.70	813,600.00	
	DUN & BRADSTREET CORP	3,700	100.82	373,034.00	
	EQUIFAX INC	11,100	59.58	661,338.00	
	IHS INC-CLASS A	5,900	108.26	638,734.00	
	MANPOWERGROUP INC	7,000	67.38	471,660.00	
	NIELSEN HOLDINGS NV	21,300	34.83	741,879.00	
	ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	14,100	36.80	518,880.00	
	VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	14,000	63.08	883,120.00	
小計	銘柄数：575			1,446,580,751.74	
				(144,643,609,366)	
	組入時価比率：57.0%			59.2%	
カナダドル	ALTAGAS LTD	10,700	35.54	380,278.00	
	ARC RESOURCES LTD	28,500	26.68	760,380.00	
	ATHABASCA OIL CORP	31,000	7.42	230,020.00	
	BAYTEX ENERGY CORP	10,900	42.08	458,672.00	
	BONAVISTA ENERGY CORP	17,000	13.01	221,170.00	
	CAMECO CORP	37,700	20.50	772,850.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	104,400	32.54	3,397,176.00	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	45,300	20.52	929,556.00	
	CENOVUS ENERGY INC	73,400	31.11	2,283,474.00	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	35,300	38.58	1,361,874.00	
	ENBRIDGE INC	75,000	43.19	3,239,250.00	
	ENCANA CORP	71,100	18.38	1,306,818.00	
	ENERPLUS CORP	18,700	18.31	342,397.00	
	HUSKY ENERGY INC	32,200	29.77	958,594.00	
	IMPERIAL OIL	27,900	45.45	1,268,055.00	
	KEYERA CORP	7,200	57.75	415,800.00	
	MEG ENERGY CORP	14,400	34.28	493,632.00	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	29,400	19.28	566,832.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	28,800	32.27	929,376.00	
	PENGROWTH ENERGY CORP	47,500	6.15	292,125.00	
	PENN WEST PETROLEUM LTD	46,900	12.05	565,145.00	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	12,900	28.73	370,617.00	
	SUNCOR ENERGY INC	142,900	36.26	5,181,554.00	

TALISMAN ENERGY	96,300	11.71	1,127,673.00
TOURMALINE OIL CORP	15,700	40.08	629,256.00
TRANSCANADA CORP	67,300	45.89	3,088,397.00
VERMILION ENERGY INC	9,200	57.39	527,988.00
AGRIUM INC	14,000	88.85	1,243,900.00
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	82,500	31.67	2,612,775.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	16,100	30.34	488,474.00
BARRICK GOLD	97,100	19.95	1,937,145.00
ELDORADO GOLD CORPORATION	66,800	8.72	582,496.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	53,800	18.15	976,470.00
FRANCO-NEVADA CORP	13,800	46.89	647,082.00
GOLDCORP INC	76,600	30.48	2,334,768.00
KINROSS GOLD CORP	104,600	5.73	599,358.00
NEW GOLD INC	43,100	6.72	289,632.00
SILVER WHEATON CORP	32,800	27.16	890,848.00
TECK RESOURCES LTD	54,000	27.63	1,492,020.00
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	40,400	5.41	218,564.00
YAMANA GOLD INC	74,100	11.59	858,819.00
BOMBARDIER B SHEARS	132,000	4.98	657,360.00
CAE INC	26,500	11.38	301,570.00
SNC-LAVALIN GROUP INC	14,200	41.10	583,620.00
FINNING INTERNATIONAL INC	17,600	21.32	375,232.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	40,900	100.78	4,121,902.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	16,500	127.61	2,105,565.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	22,500	84.64	1,904,400.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,700	48.07	514,349.00
TIM HORTONS INC	14,300	57.97	828,971.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	35,600	24.50	872,200.00
THOMSON REUTERS CORP	35,100	35.50	1,246,050.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	7,500	91.65	687,375.00
DOLLARAMA INC	7,100	74.92	531,932.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	13,100	62.64	820,584.00
EMPIRE CO LTD A	2,700	81.83	220,941.00
LOBLAW COMPANIES	11,500	45.70	525,550.00
METRO INC	8,800	66.14	582,032.00

SHOPPERS DRUG MART CORP	19,000	59.30	1,126,700.00
WESTON(GEORGE)LTD	5,000	83.45	417,250.00
SAPUTO INC	12,100	47.76	577,896.00
CATAMARAN CORP	19,100	58.97	1,126,327.00
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	29,600	104.88	3,104,448.00
BANK OF MONTREAL	62,300	67.56	4,208,988.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	114,100	59.78	6,820,898.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	38,300	82.87	3,173,921.00
NATIONAL BANK OF CANADA	15,300	82.71	1,265,463.00
ROYAL BANK OF CANADA	137,500	66.56	9,152,000.00
TORONTO DOMINION BANK	88,300	91.65	8,092,695.00
ONEX CORP	9,400	51.50	484,100.00
GREAT-WEST LIFECO INC	27,100	29.83	808,393.00
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	9,600	42.21	405,216.00
INTACT FINANCIAL CORP	13,100	61.51	805,781.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	173,600	17.87	3,102,232.00
POWER CORPORATION OF CANADA	32,400	29.00	939,600.00
POWER FINANCIAL CORP	24,800	32.11	796,328.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	56,900	32.88	1,870,872.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	52,800	37.20	1,964,160.00
BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES	26,900	16.91	454,879.00
FIRST CAPITAL REALTY INC	7,700	16.75	128,975.00
CGI GROUP INC - CLASS A	18,900	33.75	637,875.00
OPEN TEXT CORP	5,800	74.14	430,012.00
BLACKBERRY LTD	43,900	11.60	509,240.00
BCE INC	24,000	44.69	1,072,560.00
BELL ALIANT INC	7,000	26.62	186,340.00
TELUS CORP	21,900	34.25	750,075.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	34,900	43.39	1,514,311.00
FORTIS INC	21,000	30.57	641,970.00
ATCO LTD CL1	6,800	44.53	302,804.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	10,600	34.75	368,350.00
CI FINANCIAL CORP	15,700	32.22	505,854.00
IGM FINANCIAL INC	9,700	48.83	473,651.00

	TRANSALTA CORP	24,300	13.61	330,723.00	
小計	銘柄数：93			122,701,830.00	
				(11,700,846,508)	
	組入時価比率：4.6%			4.8%	
ユーロ	CGG	14,900	18.31	272,893.50	
	FUGRO NV CVA	6,600	46.90	309,540.00	
	SAIPEM	26,700	16.34	436,278.00	
	TECHNIP SA	9,500	88.49	840,655.00	
	TENARIS SA	45,200	17.00	768,400.00	
	ENI SPA	243,300	17.27	4,201,791.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	34,500	13.26	457,642.50	
	NESTE OIL OYJ	10,700	15.19	162,533.00	
	OMV AG	13,800	35.76	493,557.00	
	REPSOL SA	80,400	18.23	1,465,692.00	
	TOTAL SA	202,500	42.14	8,533,350.00	
	AIR LIQUIDE	29,800	99.64	2,969,272.00	
	AKZO NOBEL	23,000	45.56	1,047,995.00	
	ARKEMA	6,100	79.26	483,486.00	
	BASF SE	87,100	67.11	5,845,281.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PFD	3,200	60.68	194,176.00	
	K+S AG	16,300	18.97	309,292.50	
	KONINKLIJKE DSM NV	14,500	57.67	836,215.00	
	LANXESS	8,100	50.25	407,025.00	
	LINDE AG	17,670	145.45	2,570,101.50	
	SOLVAY SA	5,500	107.50	591,250.00	
	UMICORE	11,300	35.36	399,568.00	
	CRH PLC	72,300	16.99	1,228,377.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	13,200	53.76	709,632.00	
	IMERYS	3,000	49.46	148,380.00	
	LAFARGE SA	18,000	48.16	866,970.00	
	ARCELORMITTAL	96,200	10.33	993,746.00	
	THYSSENKRUPP AG	35,600	15.85	564,438.00	
	VOESTALPINE AG	10,800	34.50	372,654.00	
	STORA ENSO OYJ-R	49,400	6.25	308,997.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	51,200	9.68	495,872.00	

EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	55,000	45.09	2,479,950.00
FINMECCANICA SPA	39,800	4.10	163,180.00
SAFRAN SA	24,000	43.07	1,033,800.00
THALES (EX THOMSON-CSF)	8,300	40.30	334,490.00
ZODIAC AEROSPACE	3,080	110.65	340,802.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	38,600	35.68	1,377,441.00
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	15,305	21.88	334,949.92
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	7,100	30.44	216,159.50
BOUYGUES	17,500	24.63	431,025.00
FERROVIAL SA	40,400	12.68	512,272.00
HOCHTIEF AG	2,900	56.01	162,429.00
OCI NV	8,000	31.60	252,840.00
VINCI	44,100	40.39	1,781,419.50
ALSTOM	20,500	26.29	539,047.50
LEGRAND SA	25,700	39.65	1,019,005.00
OSRAM LICHT AG	7,750	31.57	244,667.50
PRYSMIAN SPA	20,000	17.23	344,600.00
SCHNEIDER ELECTRIC SA	50,400	60.71	3,059,784.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	91,200	24.74	2,256,744.00
SIEMENS AG	75,400	84.60	6,378,840.00
ANDRITZ AG	6,500	43.46	282,522.50
FIAT INDUSTRIAL	80,100	9.18	735,318.00
GEA GROUP AG	16,800	30.05	504,840.00
KONE OYJ	14,600	63.70	930,020.00
MAN SE	3,200	86.88	278,016.00
METSO OYJ	11,900	30.17	359,023.00
VALLOUREC	10,400	46.15	479,960.00
WARTSILA OYJ	17,100	35.42	605,682.00
ZARDOYA OTIS S.A	15,600	11.26	175,656.00
BRENNTAG AG	4,750	118.10	560,975.00
REXEL SA	21,300	18.20	387,660.00
BIC	3,000	88.75	266,250.00
EDENRED	19,100	23.21	443,311.00
DEUTSCHE POST AG-REG	85,600	23.11	1,978,644.00
TNT EXPRESS NV	35,600	6.85	244,109.20

DEUTSHCHE LUFTHANSA AG (REGD)	22,100	13.00	287,300.00	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	90,000	3.55	320,310.00	
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	36,700	13.78	505,909.50	
ADP	3,000	72.42	217,260.00	
ATLANTIA SPA	32,500	14.57	473,525.00	
FRAPORT AG	3,800	50.05	190,190.00	
GROUPE EUROTUNNEL SA - REGR	54,700	5.91	323,714.60	
VOPAK	7,000	44.24	309,680.00	
CONTINENTAL AG	10,620	121.65	1,291,923.00	
MICHELIN B	17,300	75.18	1,300,614.00	
NOKIAN RENKAAT OYJ	10,200	36.49	372,198.00	
PIRELLI&CO	21,100	9.32	196,757.50	
BAYER MOTOREN WERK	31,600	76.97	2,432,252.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	5,400	57.89	312,606.00	
DAIMLER AG	92,000	54.07	4,974,440.00	
FIAT SPA-ORD	84,000	5.78	485,520.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	14,300	65.26	933,218.00	
RENAULT	18,500	56.50	1,045,250.00	
VOLKSWAGEN AG	2,710	167.15	452,976.50	
VOLKSWAGEN AG-PREF	13,680	172.00	2,352,960.00	
ADIDAS AG	19,900	80.60	1,603,940.00	
CHRISTIAN DIOR SA	5,100	131.25	669,375.00	
HUGO BOSS AG	3,300	93.06	307,098.00	
KERING	7,320	173.00	1,266,360.00	
LUXOTTICA GROUP SPA	16,100	38.85	625,485.00	
LVMH	24,250	135.15	3,277,387.50	
ACCOR SA	14,900	29.34	437,240.50	
OPAP SA	20,100	7.37	148,137.00	
SODEXO	8,700	68.05	592,035.00	
AXEL SPRINGER AG	3,500	38.85	135,975.00	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	13,000	23.39	304,070.00	
JC DECAUX INTERNATIONAL	6,900	26.24	181,056.00	
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING	8,200	85.23	698,902.40	
LAGARDERE S.C.A	11,700	23.50	274,950.00	

PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG	10,800	31.10	335,880.00
PUBLICIS GROUPE	16,700	59.13	987,471.00
REED ELSEVIER NV	65,900	14.13	931,167.00
SES FDR	28,300	22.37	633,071.00
TELENET GROUP HOLDING NV	5,400	37.09	200,313.00
WOLTERS KLUWER	27,900	18.62	519,498.00
INDITEX	20,800	103.80	2,159,040.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	58,100	24.30	1,412,120.50
CASINO GUICHARD	5,200	73.20	380,640.00
COLRUYT SA	7,700	42.40	326,518.50
DELHAIZE GROUP	9,600	46.00	441,600.00
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	56,900	6.15	349,935.00
JERONIMO MARTINS	23,400	15.15	354,510.00
KESKO OYJ	6,300	23.77	149,751.00
KONINKLIJKE AHOLD NV	97,500	12.58	1,227,037.50
METRO AG	12,700	28.60	363,283.50
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	76,200	72.22	5,503,164.00
HEINEKEN HOLDING NV	9,200	45.65	419,980.00
HEINEKEN NV	22,300	51.53	1,149,119.00
PERNOD-RICARD	20,000	87.71	1,754,200.00
REMY COINTREAU	2,300	78.76	181,148.00
DANONE	54,500	55.71	3,036,195.00
DE MASTER BLENDEERS1753 NV	49,700	12.36	614,292.00
KERRY GROUP PLC-A	14,800	47.96	709,808.00
SUEDZUCKER AG	8,300	22.15	183,845.00
UNILEVER NV-CVA	155,900	28.46	4,436,914.00
HENKEL AG & CO KGAA	12,500	61.96	774,500.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	17,300	72.75	1,258,575.00
BEIERSDORF AG	9,300	64.13	596,409.00
LOREAL-ORD	23,080	125.00	2,885,000.00
ESSILOR INTERNATIONAL	19,400	80.55	1,562,670.00
CELESIO AG	7,400	16.43	121,582.00
FRESENIUS MEDICAL CARE	20,500	48.45	993,225.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	11,800	89.71	1,058,578.00
ELAN CORPORATION PLC	47,800	11.64	556,392.00



GRIFOLS SA	14,800	30.00	444,000.00
BAYER AG	78,600	84.19	6,617,334.00
MERCK KGAA	6,050	112.25	679,112.50
ORION OYJ	9,700	17.52	169,944.00
SANOFI	113,600	72.85	8,275,760.00
U.C.B. SA	10,100	43.73	441,723.50
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	646,000	0.21	139,600.60
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	529,000	7.56	3,999,769.00
BANCO DE SABADELL SA	244,000	1.78	434,320.00
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	192,000	0.80	153,792.00
BANCO SANTANDER SA	1,058,400	5.48	5,801,090.40
BANK OF IRELAND	2,169,000	0.22	492,363.00
BANKIA SA	362,000	0.75	272,948.00
BCO POPULAR ESPANOL	115,000	3.89	447,810.00
BNP PARIBAS	95,100	48.80	4,641,355.50
CAIXABANK	107,346	2.86	307,546.29
COMMERZBANK AG	92,200	8.59	792,735.60
CREDIT AGRICOLE SA	92,900	7.78	723,133.60
ERSTE GROUP BANK AG	23,628	25.03	591,526.98
INTESA SANPAOLO	1,104,000	1.51	1,672,560.00
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00
KBC GROUPE NV	21,300	34.87	742,731.00
NATIXIS	88,300	3.45	304,635.00
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	4,900	26.27	128,723.00
SOCIETE GENERALE	66,400	34.08	2,262,912.00
UNICREDIT SPA	412,000	4.32	1,780,664.00
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	85,100	3.61	307,211.00
DEUTSCHE BOERSE AG	18,600	54.74	1,018,164.00
EURAZEO	3,461	49.05	169,762.05
EXOR SPA	10,100	25.75	260,075.00
GROUPE BRUXELLES LAM	7,900	60.78	480,162.00
ING GROEP NV	366,000	8.35	3,056,100.00
POHJOLA BANK PLC	14,200	12.78	181,476.00
WENDEL	3,300	94.01	310,233.00
AEGON NV	166,000	5.57	924,786.00

AGEAS	22,000	31.01	682,330.00
ALLIANZ SE	43,650	111.00	4,845,150.00
ASSICURAZIONI GENERALI	110,100	14.45	1,590,945.00
AXA	171,000	17.04	2,914,695.00
CNP ASSURANCES	16,400	14.00	229,600.00
DELTA LLOYD NV	18,400	14.85	273,332.00
HANNOVER RUECK SE	6,000	53.06	318,360.00
MAPFRE SA	70,000	2.65	185,990.00
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNG (REG)	17,110	135.70	2,321,827.00
SAMPO OYJ-A	40,600	32.23	1,308,538.00
SCOR SE	14,200	23.86	338,883.00
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIEN	4,300	39.29	168,947.00
IMMOEAST AG-RIGHTS	50,000	0.00	0.00
IMMOFINANZ AG	95,300	3.00	285,900.00
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,800	26.63	261,023.00
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	35,800	24.88	890,704.00
ATOS	5,800	57.11	331,238.00
CAP GEMINI SA	13,600	42.01	571,404.00
DASSAULT SYSTEMES SA	5,800	95.91	556,278.00
SAP AG	88,200	53.42	4,711,644.00
NOKIA OYJ	361,000	4.20	1,516,200.00
GEMALTO	7,300	86.26	629,698.00
ASML HOLDING NV	34,100	68.09	2,321,869.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	103,100	7.16	738,814.60
STMICROELECTRONICS NV	57,700	6.34	365,818.00
BELGACOM SA	13,800	18.55	256,059.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	267,800	9.82	2,629,796.00
ELISA CORPORATION	12,500	16.60	207,500.00
HELLENIC TELECOM	25,100	7.38	185,238.00
ILIAD SA	2,150	180.20	387,430.00
KONINKLIJKE KPN NV	302,700	2.18	660,794.10
ORANGE	179,000	8.42	1,507,717.00
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	53,000	3.07	162,763.00
TELECOM ITALIA SPA	920,000	0.60	558,440.00

	TELECOM ITALIA-RNC	554,000	0.49	272,568.00	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	23,800	5.33	126,854.00	
	TELEFONICA SA	391,800	10.67	4,180,506.00	
	TELEKOM AUSTRIA AG	22,000	5.70	125,400.00	
	VIVENDI SA	112,300	16.45	1,847,896.50	
	ZIGGO NV	13,600	30.91	420,444.00	
	ACCIONA S.A.	2,100	38.45	80,745.00	
	ELECTRICITE DE FRANCE	22,000	21.35	469,700.00	
	ENEL SPA	620,000	2.49	1,546,280.00	
	ENERGIAS DE PORTUGAL	191,000	2.69	513,790.00	
	FORTUM OYJ	43,300	15.43	668,119.00	
	IBERDROLA SA	448,000	4.05	1,817,536.00	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	10,700	39.27	420,242.50	
	TERNA SPA	138,000	3.20	442,428.00	
	VERBUND AG	5,700	14.86	84,730.50	
	ENAGAS	18,600	17.50	325,593.00	
	GAS NATURAL SDG	33,200	14.76	490,032.00	
	SNAM SPA	190,000	3.53	670,700.00	
	E.ON SE	171,500	12.11	2,076,865.00	
	GDF SUEZ	125,400	16.63	2,086,029.00	
	RWE AG	46,200	21.87	1,010,394.00	
	RWE AG-NON VTG PFD	4,540	21.36	96,974.40	
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	28,000	11.80	330,400.00	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	33,000	12.37	408,375.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	97,400	33.67	3,279,945.00	
	MEDIOBANCA SPA-ORD	51,700	4.68	242,369.60	
	ENEL GREEN POWER SPA	160,000	1.57	252,480.00	
	QIAGEN NV	22,900	15.85	363,079.50	
	BUREAU VERITAS SA	20,800	23.21	482,872.00	
	RANDSTAD HOLDING NV	11,000	36.62	402,875.00	
小計	銘柄数：234			248,125,746.84	
				(32,554,097,985)	
	組入時価比率：12.8%			13.3%	
英ポンド	AMEC PLC	26,800	10.57	283,276.00	
	PETROFAC LTD	25,600	14.25	364,800.00	

BG GROUP PLC	325,600	12.80	4,167,680.00
BP PLC	1,803,600	4.45	8,039,547.00
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	362,200	20.75	7,515,650.00
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	242,800	21.62	5,250,550.00
TULLOW OIL PLC	87,600	10.33	904,908.00
CRODA INTERNATIONAL PLC	13,300	26.07	346,731.00
JOHNSON MATTHEY PLC	19,000	29.74	565,060.00
REXAM PLC	74,500	4.98	371,382.50
ANGLO AMERICAN PLC	131,700	15.71	2,069,007.00
ANTOFAGASTA PLC	39,700	8.81	349,757.00
BHP BILLITON PLC	202,000	19.12	3,863,250.00
FRESNILLO PLC	19,200	12.81	245,952.00
GLENCORE XSTRATA PLC	1,015,000	3.16	3,207,907.50
RANDGOLD RESOURCES LTD	8,300	50.55	419,565.00
RIO TINTO PLC-REG	121,600	30.98	3,767,776.00
VEDANTA RESOURCES PLC	10,200	11.89	121,278.00
BAE SYSTEMS PLC	308,400	4.45	1,372,688.40
COBHAM PLC	99,000	2.96	293,139.00
MEGGITT PLC	78,400	5.33	417,872.00
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	179,300	11.47	2,056,571.00
SMITHS GROUP PLC	36,300	13.28	482,064.00
IMI PLC	31,300	14.74	461,362.00
INVENSYS PLC	58,900	4.94	290,966.00
MELROSE INDUSTRIES PLC	123,900	3.03	375,417.00
WEIR GROUP PLC	20,100	22.39	450,039.00
BUNZLE	33,100	13.65	451,815.00
TRAVIS PERKINS PLC	22,900	16.05	367,545.00
WOLSELEY PLC	25,800	33.83	872,814.00
AGGREKO PLC	26,900	15.99	430,131.00
BABCOCK INTL GROUP PLC	35,500	11.56	410,380.00
G4S PLC	136,800	2.54	348,019.20
SERCO GROUP PLC	46,300	5.55	257,196.50
EASYJET PLC	14,200	12.36	175,512.00
GKN PLC	159,800	3.46	553,866.80
PERSIMMON PLC	28,300	11.52	326,016.00

BURBERRY GROUP PLC	42,100	15.70	660,970.00
CARNIVAL PLC	16,800	23.40	393,120.00
COMPASS GROUP PLC	171,400	8.53	1,462,042.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	26,500	18.75	496,875.00
TUI TRAVEL PLC	38,000	3.35	127,452.00
WHITBREAD PLC	17,000	31.85	541,450.00
WILLIAM HILL PLC	81,000	4.14	335,745.00
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	99,100	8.51	843,836.50
ITV PLC	344,000	1.74	600,624.00
PEARSON	78,600	12.85	1,010,010.00
REED ELSEVIER PLC	111,800	8.05	900,549.00
MPP PLC	126,700	12.44	1,576,148.00
MARKS & SPENCER PLC	150,300	4.94	743,834.70
NEXT PLC	15,500	50.75	786,625.00
KINGFISHER PLC	223,700	4.05	907,774.60
MORRISON SUPERMARKETS	211,000	2.94	620,340.00
SAINSBURY	121,900	3.88	473,459.60
TESCO PLC	769,400	3.67	2,825,236.80
COCA-COLA HBC AG-CDI	18,800	18.56	348,928.00
DIAGEO PLC	238,100	19.77	4,708,427.50
SABMILLER PLC	91,600	30.60	2,803,418.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	33,400	18.29	610,886.00
TATE & LYLE ORD.	42,500	7.99	339,787.50
UNILEVER PLC	122,700	24.39	2,992,653.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	182,100	32.69	5,953,759.50
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	93,500	22.34	2,088,790.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	61,800	43.73	2,702,514.00
SMITH & NEPHEW PLC	86,400	7.67	662,688.00
ASTRAZENECA PLC	119,400	31.43	3,753,339.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	466,700	16.52	7,712,217.50
SHIRE PLC	52,900	24.32	1,286,528.00
BARCLAYS PLC	1,169,000	2.96	3,460,240.00
HSBC HOLDINGS PLC	1,775,000	7.07	12,559,900.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,370,000	0.74	3,267,449.00
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	203,000	3.35	681,674.00

	STANDARD CHARTERED PLC	230,800	14.72	3,398,530.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GRP PLC	15,800	16.01	252,958.00	
	ADMIRAL GROUP PLC	17,500	12.60	220,500.00	
	AVIVA PLC	284,400	3.94	1,120,820.40	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	73,000	2.16	157,899.00	
	LEGAL & GENERAL	572,000	1.92	1,098,812.00	
	OLD MUTUAL PLC	458,000	1.84	845,926.00	
	PRUDENTIAL PLC	244,300	11.24	2,745,932.00	
	RESOLUTION LTD	138,700	3.17	440,511.20	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	330,000	1.19	392,700.00	
	STANDARD LIFE PLC	227,600	3.40	774,522.80	
	SAGE GROUP PLC (THE)	106,088	3.52	373,535.84	
	ARM HOLDINGS PLC	132,300	8.94	1,182,762.00	
	BT GROUP PLC	752,500	3.42	2,577,312.50	
	INMARSAT PLC	41,100	7.45	306,400.50	
	VODAFONE GROUP PLC	4,625,000	2.10	9,737,937.50	
	SSE PLC	90,300	15.74	1,421,322.00	
	CENTRICA PLC	491,000	3.93	1,933,558.00	
	NATIONAL GRID PLC	350,000	7.38	2,584,750.00	
	SEVERN TRENT PLC	22,500	16.98	382,050.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	67,000	6.81	456,605.00	
	3I GROUP PLC	89,000	3.67	327,253.00	
	ABERDEEN ASSET MANAGEMENT PLC	92,200	3.64	336,437.80	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	19,100	10.24	195,584.00	
	ICAP PLC	57,000	4.00	228,000.00	
	INVESTEC PLC	55,200	4.18	231,232.80	
	SCHRODERS PLC	9,000	24.19	217,710.00	
	CAPITA PLC	62,700	9.81	615,400.50	
	EXPERIAN PLC	97,900	11.52	1,127,808.00	
	INTERTEK GROUP PLC	14,900	33.19	494,531.00	
小計	銘柄数：102			159,666,083.94	
				(24,899,925,790)	
	組入時価比率：9.8%			10.2%	
スイスフラン	TRANSOCEAN LTD	34,840	43.98	1,532,263.20	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	790	310.00	244,900.00	

GIVAUDAN-REG	793	1,301.00	1,031,693.00
SIKA AG-BR	196	2,594.00	508,424.00
SYNGENTA AG	8,890	369.80	3,287,522.00
HOLCIM LTD-REG	22,070	64.15	1,415,790.50
GEBERIT AG-REG	3,710	234.60	870,366.00
ABB LTD	210,160	20.72	4,354,515.20
SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,930	129.50	249,935.00
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,460	131.30	585,598.00
SULZER AG-REG	2,430	142.50	346,275.00
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,010	118.00	591,180.00
CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	49,890	91.50	4,564,935.00
THE SWATCH GROUP AG-B	2,990	551.00	1,647,490.00
THE SWATCH GROUP AG-REG	4,270	96.20	410,774.00
ARYZTA AG	7,910	59.25	468,667.50
BARRY CALLEBAUT AG	180	887.00	159,660.00
LINDT & SPRUENGLI AG-PC	76	3,724.00	283,024.00
LINDT&SPRUENGLI AG-REG	9	43,005.00	387,045.00
NESTLE SA-REG	307,040	61.10	18,760,144.00
SONOVA HOLDING AG-REG	4,560	106.20	484,272.00
ACTELION LTD	10,690	62.95	672,935.50
NOVARTIS-REG	218,940	70.75	15,490,005.00
ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	66,880	234.60	15,690,048.00
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	290	499.00	144,710.00
PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	2,440	67.55	164,822.00
BALOISE HOLDING AG	4,660	101.50	472,990.00
SWISS LIFE HOLDING AG	2,930	177.50	520,075.00
SWISS RE LTD	33,250	71.55	2,379,037.50
ZURICH INSURANCE GROUP AG	14,160	236.50	3,348,840.00
SWISS PRIME SITE-REG	5,330	68.35	364,305.50
SWISSCOM AG-REG	2,170	435.90	945,903.00
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	143,120	27.84	3,984,460.80
JULIUS BAER GROUP LTD	21,370	44.38	948,400.60
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,560	250.50	390,780.00
UBS AG-REG	345,600	18.84	6,511,104.00
LONZA AG-REG	5,530	69.70	385,441.00

	ADECCO SA-REG	12,990	61.30	796,287.00	
	SGS SA-REG	520	2,166.00	1,126,320.00	
小計	銘柄数：39			96,520,938.30	
				(10,220,602,156)	
	組入時価比率：4.0%			4.2%	
スウェーデン ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	20,100	142.30	2,860,230.00	
	BOLIDEN AB	26,000	102.80	2,672,800.00	
	ASSA ABLOY AB-B	32,200	291.80	9,395,960.00	
	SKANSKA AB-B SHS	35,900	121.70	4,369,030.00	
	ALFA LAVAL AB	29,400	146.90	4,318,860.00	
	ATLAS COPCO AB-A	63,600	180.70	11,492,520.00	
	ATLAS COPCO AB-B	37,300	165.40	6,169,420.00	
	SANDVIK AB	101,700	91.40	9,295,380.00	
	SCANIA AB-B	32,000	134.40	4,300,800.00	
	SKF AB-B SHARES	38,300	180.00	6,894,000.00	
	VOLVO AB-B	141,700	97.30	13,787,410.00	
	SECURITAS AB-B SHS	29,800	72.90	2,172,420.00	
	ELECTROLUX AB-B	23,500	177.10	4,161,850.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	40,400	42.22	1,705,688.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	90,600	247.20	22,396,320.00	
	SWEDISH MATCH AB	19,200	236.80	4,546,560.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	55,100	165.00	9,091,500.00	
	ELEKTA AB-B SHS	36,000	103.30	3,718,800.00	
	GETINGE AB-B SHS	18,800	231.10	4,344,680.00	
	NORDEA BANK AB	271,900	79.35	21,575,265.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	143,700	69.60	10,001,520.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	47,200	286.40	13,518,080.00	
	SWEDBANK AB	86,000	153.80	13,226,800.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,700	117.70	1,377,090.00	
INVESTOR AB-B SHS	42,600	195.50	8,328,300.00		
KINNEVIK INVESTMENT AB-B	22,100	227.80	5,034,380.00		
ERICSSON LM-B	290,300	83.65	24,283,595.00		
HEXAGON AB-B SHS	21,600	195.80	4,229,280.00		
TELIA AB	225,400	47.56	10,720,024.00		



	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR-SDR	6,100	567.50	3,461,750.00	
	TELE 2 AB-B SHS	28,400	85.75	2,435,300.00	
	RATOS AB-B SHS	20,900	61.25	1,280,125.00	
小計	銘柄数：32			247,165,737.00	
	組入時価比率：1.5%			(3,692,656,110)	1.5%
ノルウェーク ローネ	AKER SOLUTIONS ASA	14,400	91.50	1,317,600.00	
	SEADRILL LTD	35,500	283.00	10,046,500.00	
	SUBSEA 7 SA	24,500	122.90	3,011,050.00	
	STATOIL ASA	105,200	134.90	14,191,480.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	17,200	242.00	4,162,400.00	
	NORSK HYDRO	96,000	25.12	2,411,520.00	
	ORKLA ASA	77,500	45.00	3,487,500.00	
	DNB ASA	94,500	95.65	9,038,925.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	20,700	90.55	1,874,385.00	
	TELENOR ASA	66,300	130.70	8,665,410.00	
	小計	銘柄数：10			58,206,770.00
	組入時価比率：0.4%			(949,934,486)	0.4%
デンマークク ローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	56	47,880.00	2,681,280.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	129	50,650.00	6,533,850.00	
	DSV A/S	16,200	152.70	2,473,740.00	
	CARLSBERG B	10,000	554.50	5,545,000.00	
	COLOPLAST-B	10,100	299.40	3,023,940.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	2,830	491.60	1,391,228.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	21,800	208.70	4,549,660.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	37,760	921.50	34,795,840.00	
	DANSKE BANK AS	63,100	115.40	7,281,740.00	
	TRYG A/S	2,300	484.50	1,114,350.00	
	TDC A/S	68,800	47.13	3,242,544.00	
	小計	銘柄数：11			72,633,172.00
	組入時価比率：0.5%			(1,277,617,495)	0.5%
豪ドル	WORLEYPARSONS LTD	21,000	21.80	457,800.00	

CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,400	18.98	235,352.00
ORIGIN ENERGY LTD	102,000	13.88	1,415,760.00
SANTOS LTD.	89,700	15.05	1,349,985.00
WHITEHAVEN COAL LTD	51,600	2.09	107,844.00
WOODSIDE PETROLEUM	62,600	38.95	2,438,270.00
INCITEC PIVOT LTD	168,300	2.63	442,629.00
ORICA LTD	36,000	19.92	717,120.00
BORAL LTD	67,000	4.58	306,860.00
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	42,800	9.61	411,308.00
AMCOR	113,300	10.64	1,205,512.00
ALUMINA LTD	237,000	1.00	237,000.00
BHP BILLITON LIMITED	305,400	35.28	10,774,512.00
FORTESCUE METALS GROUP LTD	142,000	4.42	627,640.00
ILUKA RESOURCES LTD	37,800	10.97	414,666.00
NEWCREST MINING	72,600	13.20	958,320.00
RIO TINTO LTD	42,100	61.19	2,576,099.00
LEIGHTON HOLDINGS	18,100	18.27	330,687.00
BRAMBLES LTD	146,600	8.96	1,313,536.00
TOLL HLDGS	66,800	5.48	366,064.00
QANTAS AIRWAYS LIMITED	127,100	1.33	169,043.00
ASCIANO LTD	97,300	5.73	557,529.00
AURIZON HOLDINGS LTD	187,000	4.59	858,330.00
SYDNEYAIRPORT	14,300	3.72	53,196.00
TRANSURBAN GROUP	133,100	6.56	873,136.00
CROWN LTD	39,100	14.82	579,462.00
ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	78,000	2.69	209,820.00
FLIGHT CENTRE LIMITED	5,200	47.59	247,468.00
TABCORP HOLDINGS	80,900	3.15	254,835.00
TATTS GROUP LTD	133,000	3.12	414,960.00
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	58,200	2.99	174,018.00
METCASH LTD	78,000	3.21	250,380.00
WESFARMERS LIMITED	96,100	40.20	3,863,220.00
WOOLWORTHS LIMITED	118,600	35.33	4,190,138.00
COCA-COLA AMATIL LTD	52,400	12.17	637,708.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	66,400	4.57	303,448.00

	COCHLEAR LTD	5,300	57.10	302,630.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	12,400	36.94	458,056.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	38,400	15.49	594,816.00	
	CSL LIMITED	47,100	67.45	3,176,895.00	
	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	260,000	29.60	7,696,000.00	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,300	10.03	394,179.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	153,000	72.92	11,156,760.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	222,000	32.74	7,268,280.00	
	WESTPAC BANKING CORP	295,000	31.48	9,286,600.00	
	ASX LTD	17,700	34.45	609,765.00	
	AMP LIMITED	276,000	4.64	1,280,640.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	195,100	5.54	1,080,854.00	
	QBE INSURANCE	115,400	15.07	1,739,078.00	
	SUNCORP GROUP LTD	123,700	12.40	1,533,880.00	
	COMPUTERSHARE LTD	46,600	9.67	450,622.00	
	TELSTRA CORP LTD	420,000	4.82	2,024,400.00	
	SP AUSNET	163,400	1.14	187,093.00	
	APA GROUP	75,500	6.05	456,775.00	
	AGL ENERGY LTD	51,600	15.74	812,184.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	29,300	45.50	1,333,150.00	
	ALS LTD	35,236	9.77	344,255.72	
	SEEK LTD	28,800	11.43	329,184.00	
小計	銘柄数：58			92,839,751.72	
				(8,481,839,717)	
	組入時価比率：3.3%			3.5%	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	62,000	9.41	583,420.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	97,900	3.11	304,958.50	
	SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	57,100	3.82	218,122.00	
	TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	185,300	2.20	408,586.50	
	CONTACT ENERGY LTD	31,800	5.22	165,996.00	
小計	銘柄数：5			1,681,083.00	
				(132,839,178)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	HOPEWELL HOLDINGS LTD	59,500	24.60	1,463,700.00	
	HUTCHISON WHAMPOA	201,000	92.70	18,632,700.00	

NWS HOLDINGS LTD	135,500	11.56	1,566,380.00
CATHAY PACIFIC AIRWAYS	107,000	13.82	1,478,740.00
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	23,800	46.10	1,097,180.00
MTR CORP	132,500	30.20	4,001,500.00
LI & FUNG LTD	579,600	11.58	6,711,768.00
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	62,000	22.35	1,385,700.00
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	197,000	50.45	9,938,650.00
MGM CHINA HOLDINGS LTD	91,600	23.30	2,134,280.00
SANDS CHINA LTD	226,000	46.30	10,463,800.00
SHANGRI-LA ASIA LTD	164,333	12.04	1,978,569.32
SJM HOLDINGS LIMITED	185,000	20.10	3,718,500.00
WYNN MACAU LTD	144,400	23.30	3,364,520.00
BANK OF EAST ASIA	110,860	31.55	3,497,633.00
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	356,500	25.35	9,037,275.00
HANG SENG BANK	71,800	125.10	8,982,180.00
FIRST PACIFIC CO	226,000	8.27	1,869,020.00
HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	105,800	126.30	13,362,540.00
AIA GROUP LTD	1,152,000	35.45	40,838,400.00
CHEUNG KONG	132,000	113.00	14,916,000.00
HANG LUNG PROPERTIES LTD	213,000	25.85	5,506,050.00
HENDERSONLAND	96,866	47.30	4,581,761.80
HYSAN DEVELOPMENT	68,000	34.20	2,325,600.00
KERRY PROPERTIES	57,000	31.90	1,818,300.00
NEW WORLD DEVELOPMENT	356,500	11.58	4,128,270.00
NEW WORLD DEVELOPMENT RTS	4,456	0.00	0.00
SINO LAND CO.LTD	298,000	10.96	3,266,080.00
SUN HUNG KAI PROPERTIES	150,000	102.50	15,375,000.00
SWIRE PACIFIC-A	67,000	92.25	6,180,750.00
SWIRE PROPERTIES LTD	121,200	21.85	2,648,220.00
WHARF(HOLDING)	143,000	66.25	9,473,750.00
WHEELLOCK & COMPANY LTD	91,000	41.30	3,758,300.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	67,500	37.45	2,527,875.00
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	21,900	79.70	1,745,430.00
HKT TRUST AND HKT LTD	220,000	7.16	1,575,200.00

	PCCW LTD	386,000	3.50	1,351,000.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	56,000	52.80	2,956,800.00	
	CLP HLDGS	167,000	62.95	10,512,650.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	133,500	68.90	9,198,150.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	554,194	18.54	10,274,756.76	
小計	銘柄数：41			259,642,978.88	
				(3,346,797,997)	
	組入時価比率：1.3%			1.4%	
シンガポール ド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	141,000	3.95	556,950.00	
	KEPPEL CORP.	138,700	10.14	1,406,418.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES	97,040	4.88	473,555.20	
	SEMBCORP MARINE	72,600	4.22	306,372.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	163,000	0.96	156,480.00	
	NOBLE GROUP LTD	412,481	0.82	338,234.42	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	50,040	9.68	484,387.20	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	203,000	1.86	378,595.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	578,600	1.33	769,538.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	146,000	3.95	576,700.00	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	11,000	33.09	363,990.00	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	145,600	1.42	206,752.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	615,320	0.55	338,426.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	183,000	3.08	563,640.00	
	DBS GROUP HLDGS	162,000	16.10	2,608,200.00	
	OCBC-ORD	245,000	9.87	2,418,150.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	120,000	20.16	2,419,200.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	85,000	7.28	618,800.00	
	CAPITALAND LIMITED	255,000	2.97	757,350.00	
	CAPITAMALLS ASIA LTD	118,000	1.81	214,170.00	
	CITY DEVELOPMENT	37,000	9.91	366,670.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	291,000	2.75	800,250.00	
	KEPPEL LAND LIMITED	75,000	3.39	254,250.00	
	UOL GROUP LIMITED	49,700	6.15	305,655.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	751,000	3.50	2,628,500.00	
	STARHUB LTD	63,000	4.15	261,450.00	

	小計	銘柄数：26			20,572,682.82 (1,609,400,977)	0.7%	
		組入時価比率：0.6%					
	新シケル	DELEK GROUP LTD		500	1,018.00	509,000.00	
		ISRAEL CHEMICALS LIMITED		43,100	25.10	1,081,810.00	
		ISRAEL CORP LIMITED/THE		210	1,525.00	320,250.00	
		TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD		81,000	139.90	11,331,900.00	
		BANK HAPOALIM BM		104,700	16.61	1,739,067.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL		115,000	11.87	1,365,050.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD		14,200	38.81	551,102.00	
		NICE SYSTEMS LTD		5,300	138.80	735,640.00	
		BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CP		165,000	5.34	881,760.00	
小計	銘柄数：9			18,515,579.00 (506,030,774)	0.2%		
	組入時価比率：0.2%						
合計					244,016,198,539 (244,016,198,539)		

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成25年 9月 6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	HUTCHISONPORT HOLDINGS TRUST	532,000	388,360.00	
		小計	銘柄数：1	532,000	388,360.00 (38,832,116)
		組入時価比率：0.0%			
	合計			38,832,116 (38,832,116)	
投資証券	米ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	37,300	831,044.00	
		AMERICAN TOWER CORP	37,300	2,564,375.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	91,300	1,048,124.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,600	1,434,340.00	
		BOSTON PROPERTIES	14,700	1,506,456.00	

	CAMDEN PROPERTY TRUST	8,600	523,826.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	12,300	634,434.00	
	DUKE REALTY CORP	32,800	471,664.00	
	EQUITY RESIDENTIAL	32,400	1,676,376.00	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,400	622,016.00	
	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	43,900	820,491.00	
	HCP INC	43,800	1,739,298.00	
	HEALTH CARE REIT INC	26,700	1,602,534.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	67,800	1,159,380.00	
	KIMCO REALTY CORP	38,100	755,523.00	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	14,300	483,626.00	
	MACERICH CO /THE	13,300	744,534.00	
	PLUM CREEK TIMBER CO	16,000	704,160.00	
	PROLOGIS INC	47,800	1,705,504.00	
	PUBLIC STORAGE	13,870	2,097,976.20	
	RAYONIER INC	11,800	651,596.00	
	REALTY INCOME CORP	18,700	723,690.00	
	REGENCY CENTERS CORP	8,700	406,290.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	29,640	4,224,885.60	
	SL GREEN REALTY CORP	8,900	761,662.00	
	UDR INC	23,600	528,168.00	
	VENTAS INC	28,200	1,704,408.00	
	VORNADO REALTY TRUST	15,900	1,283,925.00	
	WEYERHAEUSER CO	54,500	1,512,920.00	
小計	銘柄数：29	810,210	34,923,225.80	
			(3,491,973,347)	
	組入時価比率：1.4%		68.7%	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	13,500	279,315.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	14,800	350,612.00	
小計	銘柄数：2	28,300	629,927.00	
			(60,069,838)	
	組入時価比率：0.0%		1.2%	
ユーロ	CORIO NV	6,700	195,070.50	
	FONCIERE DES REGIONS	2,500	143,000.00	
	GECINA SA	2,200	191,620.00	

小計	ICADE	3,700	237,244.00
	KLEPIERRE	8,900	267,934.50
	UNIBAIL RODAMCO-NA	9,020	1,529,792.00
	銘柄数：6 組入時価比率：0.1%	33,020	2,564,661.00 (336,483,523) 6.6%
英ポンド	BRITISHLAND	86,500	474,885.00
	HAMMERSON PLC	65,900	321,592.00
	INTU PROPERTIES PLC	70,600	215,259.40
	LAND SECURITIES GROUP PLC	72,700	640,487.00
	SEGRO PLC	70,800	205,532.40
	銘柄数：5 組入時価比率：0.1%	366,500	1,857,755.80 (289,717,017) 5.7%
豪ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	199,200	394,416.00
	DEXUS PROPERTY GROUP	471,000	473,355.00
	FEDERATION CENTRES	132,200	296,128.00
	GOODMAN GROUP	158,000	747,340.00
	GPT GROUP	166,000	597,600.00
	LEND LEASE GROUP	54,800	540,876.00
	MIRVAC GROUP	344,000	567,600.00
	STOCKLAND TRUST GROUP	214,000	813,200.00
	WESTFIELD GROUP	201,000	2,122,560.00
	WESTFIELD RETAIL TRUST	297,000	864,270.00
小計	銘柄数：10 組入時価比率：0.3%	2,237,200	7,417,345.00 (677,648,639) 13.3%
香港ドル	LINK REIT	220,000	7,733,000.00
小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	220,000	7,733,000.00 (99,678,370) 2.0%
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	187,000	403,920.00
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	199,000	268,650.00
	CAPITAMALL TRUST	219,900	406,815.00
	KEPPEL REIT	11,096	13,204.24
小計	銘柄数：4	616,996	1,092,589.24



			(85,473,256)	
		組入時価比率：0.0%	1.7%	
	合計		5,041,043,990	
			(5,041,043,990)	
	合計		5,079,876,106	
			(5,079,876,106)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成25年 9月 6日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
先物取引				
株価指数先物取引				
買建	4,168,130,804	-	4,156,371,297	11,759,507
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	90,584,000	-	90,455,500	128,500
ユーロ	32,872,500	-	32,797,500	75,000
英債券	31,154,000	-	31,188,000	34,000
スイスフラン	26,557,500	-	26,470,000	87,500
合計	-	-	-	11,631,007

### (注) 時価の算定方法

#### 1 先物取引

##### 外国先物取引について

先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

#### 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

野村インデックスファンド・外国株式

平成25年 9月30日現在

資産総額	840,170,112円
負債総額	2,163,124円
純資産総額（ - ）	838,006,988円
発行済口数	530,026,371口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5811円

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

平成25年 9月30日現在

資産総額	255,718,467,073円
負債総額	646,213,238円
純資産総額（ - ）	255,072,253,835円
発行済口数	165,663,194,509口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5397円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがたって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成25年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

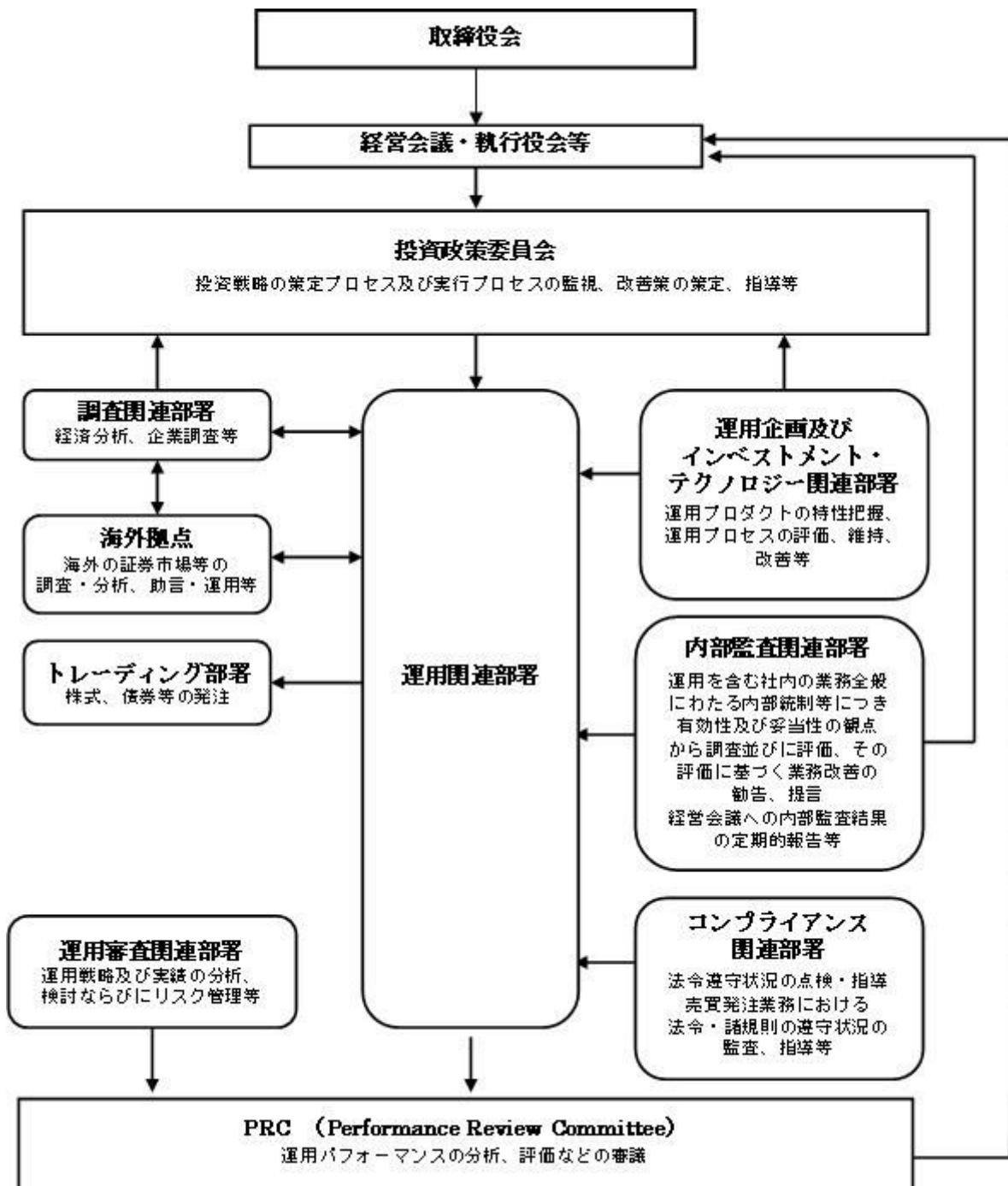
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b) 投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年9月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	781	12,652,988

単位型株式投資信託	42	260,295
追加型公社債投資信託	18	6,094,752
単位型公社債投資信託	10	127,428
合計	851	19,135,463

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア			9,753		8,457

電話加入権		1		1
その他		0		0
投資その他の資産			21,505	21,443
投資有価証券		6,691		9,061
関係会社株式		14,429		12,092
従業員長期貸付金		29		29
長期差入保証金		57		55
長期前払費用		23		19
その他		273		184
貸倒引当金		0		0
固定資産計			32,937	31,373
資産合計			99,472	101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金			4		3
未払償還金			50		42
未払手数料			3,610		3,764
その他未払金			2,610		2,671
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金			11,729		11,729
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金			685		685
その他利益剰余金			38,926		42,347
別途積立金			24,606		24,606
繰越利益剰余金			14,320		17,740
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30



純資産合計		71,227	76,570
負債・純資産合計		99,472	101,956

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		78,412	74,067
運用受託報酬		17,784	17,516
その他営業収益		129	163
営業収益計		96,325	91,747
営業費用			
支払手数料		40,671	37,925
広告宣伝費		952	768
公告費		0	0
受益証券発行費		5	5
調査費		19,308	16,591
調査費		1,108	1,138
委託調査費		18,200	15,453
委託計算費		931	903
営業雑経費		2,523	2,616
通信費		213	199
印刷費		1,085	1,057
協会費		76	76
諸経費		1,147	1,282
営業費用計		64,393	58,810
一般管理費			
給料		9,635	10,039
役員報酬	2	252	229
給料・手当		6,602	6,696
賞与		2,780	3,114
交際費		140	122
旅費交通費		473	446
租税公課		224	289
不動産賃借料		1,309	1,242
退職給付費用		1,039	1,067
固定資産減価償却費		4,354	4,106
諸経費		6,204	6,273
一般管理費計		23,381	23,589
営業利益		8,550	9,347

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)

営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
經常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：百万円 )

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		11,729		11,729
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		11,729		11,729

資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43

当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 其他有価証券</p> <p>時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>								

	<p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6．リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7．ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>
9．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

## [会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,320百万円 未払費用 1,267	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,368百万円 未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 合計 2,780	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 518百万円 器具備品 2,524 合計 3,043

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53 合計 82	3. 固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソフトウェア 89 合計 118

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7月19日

効力発生日 平成23年 7月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額	取得価額相当額
184百万円	- 百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
163	-
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
-	-
期末残高相当額	期末残高相当額
21	-
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内	- 百万円
22百万円	-
1年超	-
-	-
合計	合計
22	-
リース資産減損勘定期末残高	リース資産減損勘定期末残高
- 百万円	- 百万円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料	支払リース料
75百万円	22百万円
リース資産減損勘定の取崩額	リース資産減損勘定の取崩額
-	-
減価償却費相当額	減価償却費相当額
70	21
支払利息相当額	支払利息相当額
1	0
減損損失	減損損失
-	-
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(同左)
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(同左)
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年以内	3百万円
15百万円	2
1年超	-
24	6
合計	合計
40	-

## 金融商品関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、当社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

## 注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-

短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-

(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7)短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### 2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### 3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

### 4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

#### 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

#### 当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

##### 1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

##### 4. その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- ( 1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

#### 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

#### デリバティブ取引関係

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によつて
合 計			647	-	3	-

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。



当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,070</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>-</td></tr> <tr><td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>430</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>877</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>243</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>166</td></tr> <tr><td>時効後支払損引当金</td><td>176</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>80</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>4,564</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>2,913</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>1,511</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>7</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,518</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(純額)</td><td>1,394</td></tr> </tbody> </table>		百万円	繰延税金資産		賞与引当金	1,070	関係会社株式評価減	-	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	430	退職給付引当金	877	減価償却超過額	243	未払事業税	166	時効後支払損引当金	176	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	80	繰延ヘッジ損失	-	その他	68	繰延税金資産小計	4,564	評価性引当金	1,650	繰延税金資産計	2,913	繰延税金負債		有価証券評価差額金	1,511	繰延ヘッジ利益	7	繰延税金負債計	1,518	繰延税金資産(純額)	1,394	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,181</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>501</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>408</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>292</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>208</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>184</td></tr> <tr><td>時効後支払損引当金</td><td>178</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>90</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>18</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,189</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>2,704</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>2,485</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>2,620</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(純額)</td><td>135</td></tr> </tbody> </table>		百万円	繰延税金資産		賞与引当金	1,181	関係会社株式評価減	1,050	所有株式税務簿価通算差異	776	投資有価証券評価減	501	ゴルフ会員権評価減	408	退職給付引当金	292	減価償却超過額	208	未払事業税	184	時効後支払損引当金	178	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	90	繰延ヘッジ損失	18	その他	124	繰延税金資産小計	5,189	評価性引当金	2,704	繰延税金資産計	2,485	繰延税金負債		有価証券評価差額金	2,620	繰延ヘッジ利益	-	繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債(純額)	135
	百万円																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
賞与引当金	1,070																																																																																												
関係会社株式評価減	-																																																																																												
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																												
投資有価証券評価減	501																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	430																																																																																												
退職給付引当金	877																																																																																												
減価償却超過額	243																																																																																												
未払事業税	166																																																																																												
時効後支払損引当金	176																																																																																												
子会社株式売却損	172																																																																																												
未払社会保険料	80																																																																																												
繰延ヘッジ損失	-																																																																																												
その他	68																																																																																												
繰延税金資産小計	4,564																																																																																												
評価性引当金	1,650																																																																																												
繰延税金資産計	2,913																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
有価証券評価差額金	1,511																																																																																												
繰延ヘッジ利益	7																																																																																												
繰延税金負債計	1,518																																																																																												
繰延税金資産(純額)	1,394																																																																																												
	百万円																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
賞与引当金	1,181																																																																																												
関係会社株式評価減	1,050																																																																																												
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																												
投資有価証券評価減	501																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	408																																																																																												
退職給付引当金	292																																																																																												
減価償却超過額	208																																																																																												
未払事業税	184																																																																																												
時効後支払損引当金	178																																																																																												
子会社株式売却損	172																																																																																												
未払社会保険料	90																																																																																												
繰延ヘッジ損失	18																																																																																												
その他	124																																																																																												
繰延税金資産小計	5,189																																																																																												
評価性引当金	2,704																																																																																												
繰延税金資産計	2,485																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
有価証券評価差額金	2,620																																																																																												
繰延ヘッジ利益	-																																																																																												
繰延税金負債計	2,620																																																																																												
繰延税金負債(純額)	135																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>タックスヘイブン税制</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>-%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.3%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	4.2%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	関係会社株式評価減	-%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>10.1%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>-%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.2%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	関係会社株式評価減	10.3%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%																																																																																												
住民税等均等割	0.0%																																																																																												
タックスヘイブン税制	4.2%																																																																																												
外国税額控除	0.0%																																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%																																																																																												
関係会社株式評価減	-%																																																																																												
その他	0.3%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																																																																												
法定実効税率	38.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%																																																																																												
住民税等均等割	0.0%																																																																																												
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																												
外国税額控除	0.0%																																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%																																																																																												
関係会社株式評価減	10.3%																																																																																												
その他	1.6%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%																																																																																												
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。</p> <p>この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。</p>																																																																																													

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (\* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (\* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (\* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (\* 5) 投資信託に係る事務代手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (\* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\*平成25年9月末現在

#### (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	



百五証券 株式会社	3,000百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社 阿波銀行	23,452百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社 伊予銀行	20,948百万円	
株式会社 大垣共立銀行	36,166百万円	
株式会社 山陰合同銀行 <sup>1</sup>	20,705百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社 東邦銀行 <sup>2</sup>	23,519百万円	
株式会社 名古屋銀行	25,090百万円	
株式会社 肥後銀行 <sup>3</sup>	18,128百万円	
株式会社 北洋銀行 <sup>1</sup>	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社琉球銀行	54,127百万円	

\* 平成25年9月末現在

1 株式会社山陰合同銀行および株式会社北洋銀行は、平成25年12月2日より募集・販売等の事務を開始します。

2 株式会社東邦銀行は、平成25年12月20日より募集・販売等の事務を開始します。

3 株式会社肥後銀行は、平成25年12月16日より募集・販売等の事務を開始します。

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

### (2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

### (1)受託者

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8) 目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月23日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インデックスファンド・外国株式の平成24年9月7日から平成25年9月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村インデックスファンド・外国株式の平成25年9月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。